

令和5年第3回定例会決算特別委員会（都市経済委員会所管）会議録

令和5年9月12日
10時00分～15時14分
全員協議会室

出席者氏名

後藤 敦志 委員長	加藤 勉副委員長
金剛寺 博 委員	伊藤 悦子 委員
村井 将重 委員	櫻井 速人 委員
札幌 章俊 委員	大野みどり 委員
久米原孝子 委員	山宮留美子 委員
石嶋 照幸 委員	山村 尚 委員
岡部 賢士 委員	山崎 孝一 委員
後藤 光秀 委員	椎塚 俊裕 委員
大竹 昇 委員	杉野 五郎 委員
鴻巣 義則 委員	大野誠一郎 委員

執行部説明者

副市長	木村 博貴	市民経済部長	菅沼 秀之
都市整備部長	落合 勝弘	市民経済部次長兼商工観光課長	服部 淳
都市整備部次長	橘原 剛	都市整備部参事	鈴木 聡
市民窓口課長	持田 優	地域づくり推進課長	鴻巣 倫子
農業政策課長	秋山 正典	農業委員会事務局長	松崎 竜弥
生活環境課長	渡辺 一也	都市計画課長	仲村 真一
道路公園課長	石崎 清浩	下水道課長	石井 孝幸
地域づくり推進課長補佐	福田 貴浩（連絡員）		
生活環境課長補佐	塚本 裕紀（連絡員）		

事務局

副主幹 大森 由香

議題

議案第15号 令和4年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算（都市経済委員会所管事項）について

議案第21号 令和4年度龍ヶ崎市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決

算について
議案第15号から議案第21号までについて（討論）（採決）

後藤委員長

開会前に申し上げます。

本日、傍聴の申出がありますので、これを許可いたします。

【傍聴者入室】

後藤委員長

傍聴者の方に申し上げます。会議中は静粛にお願いいたします。

皆さん、おはようございます。

前回の決算特別委員会に引き続き、ご出席お疲れさまでございます。

ただいまから、決算特別委員会を再開いたします。

議案第15号から議案第21号の令和4年度各会計歳入歳出決算7案件を一括議題といたします。

本日は、都市経済委員会所管事項についての説明と質疑であります。委員長から決算特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

決算特別委員会においては、関連質疑は認めない。詳細な数字、または過去数年にわたる資料を必要とする際は、事前に執行部と調整を行うと申合せがされておりますので、よろしくお願いいたします。

また、質疑は一問一答で行いますので、挙手をして、該当のページ、事業名をお知らせいただき、簡潔明瞭な質疑をお願いいたします。

さらに、答弁者におかれましても、発言の際には、質問内容に対して的確な答弁をされますようお願いいたします。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第15号 令和4年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の都市経済委員会所管事項について説明願います。

菅沼市民経済部長。

菅沼市民経済部長

議案第15号 令和4年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の市民経済部及び農業委員会事務局の所管事項について、増減の大きい科目、新規事業等を中心に説明させていただきます。

それでは、歳入歳出決算書の15、16ページご覧ください。

下のほうでございます。目が1総務使用料です。備考欄0002西部出張所施設目的外使用料から0007コミュニティセンター施設目的外使用料までが所管となります。

0007コミュニティセンター施設目的外使用料でございます。こちらは敷地内施設の電柱使用料、災害対応型自動販売機の設置料や電気料などです。令和4年度は松葉コミュニティセンター駐車場の一部を地区内水道工事の現場事務所兼資材置場として使用したため、約38万円の増額となっております。

以降は000を省略して説明させていただきます。

次のページ17、18をお願いします。

中ほどの目が5 農林水産業使用料につきましては、1 市民農園使用料から7 たつのご産直市場目的外使用料までが所管となります。

この中で、3 農業公園湯ったり館使用料です。農業公園豊作村交流ゾーン湯ったり館運動場の日帰り入浴料、宿泊料、グラウンド使用料などの使用料収入です。昨年度と比較しますと約1,800万円の増額となっておりますが、その主な要因は、令和3年度において新型コロナウイルス感染拡大防止のため、40日程度の臨時休館期間があったものが、令和4年度においては、コロナ禍での外出自粛の動きは継続しつつも、臨時休館や時間短縮せず営業できたことで、使用料収入の増加につながっております。

21、22ページお願いいたします。

2 国庫補助金、目が1 総務費国庫補助金です。備考欄の1 枠目、6 個人番号カード交付事務費は、マイナンバーカードの交付金に係る人件費や必要経費の一部が補助されるものです。

その下の枠、1 社会保障・税番号制度システム整備費（戸籍分）は歳出の戸籍事務費の委託料、戸籍システム修正に対して10分の10補助されるものです。

その下、同じく（住基分）は歳出の住民記録等証明事務費の委託料、住民情報基幹システム修正に対して10分の10補助されるものでございます。

31、32ページお願いします。

目は4 農林水産業費県補助金です。1 の農業委員会費交付金から22 水利施設管理強化事業費までが所管となります。

この中で、15 農地耕作条件改善事業費は、昨年度と比較しますと約235万円の増額となっておりますが、その主な要因は、年度ごとに要望調査を実施しており、年度によって工事内容及び交付額が異なるため、令和4年度は令和3年度に比べ、申請者が3人増加したことで、区画拡大工事及び暗渠排水の対象面積が増加し、補助金交付額が増加したものです。

次の16 多面的機能支払事業費は、昨年度と比較しますと約316万円の増額となっております。主な要因としましては、農地維持支払い、農地のり面の草刈り等において、活動組織が1 組織増加したことによるものです。

19 農地利用効率化等支援事業費から21 農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業につきましては、市内農業者等が、令和4年度に県に補助事業の採択を受けたことから皆増となっております。

35、36ページお聞きください。

中段よりやや下の目が1 寄附金の2 ふるさと龍ヶ崎応援寄附金です。昨年度と比較しますと1,074万6,000円の増額となっております。

次、43、44お願いいたします。

2 段目の市債で、目が3 農林水産業債の1 県営土地改良事業債は、前年度と比較しますと2,710万円の減額となっております。主な要因としましては、工事事業費が前年度より

下がったためでございます。

歳入は以上となります。

続いて、歳出になります。

69ページ、70ページお願いいたします。

コードナンバー01023800市民窓口ステーション管理運営費です。前年度比約210万円、79.3%の減額です。主な要因は、令和3年度はサブスクエア2階へ移転する際の備品購入費用があったこと、また、移転後の令和3年9月から、施設の賃借料、光熱水費、通信運搬費を同フロアーにオープンした文化・生涯学習課所管の図書館北竜台分館管理運営費に統合したことによるものです。

以降はコードナンバーを省略させていただきます。

77、78ページお願いします。

備考欄4枠目のコミュニティセンター管理費です。前年度比約2,420万円、52%の増額となっております。主な要因は、委託料、龍ヶ崎西コミュニティセンター外壁・屋根改修工事実施設計と工事請負費、馴馬台コミュニティセンタートイレ改修工事、龍ヶ崎西コミュニティセンター外壁・屋根改修工事によるものでございます。

次のページ79、80お願いいたします。

2枠目の新長戸コミュニティセンター建設事業です。対前年比で約1億4,587万円の減額です。要因としましては、工事請負費の減で、令和3年度は旧長戸小学校アスベスト含有建材除去工事や、校舎等解体工事などがあったためでございます。

89、90ページお願いします。

1番下の枠、戸籍事務費です。対前年比で約762万円、61.2%の増です。主な要因は、委託料、戸籍の広域交付に伴う戸籍システムの修正によるものです。戸籍システムの修正費用は国庫補助の対象経費となっております。

次のページお願いします。

2枠目、住民記録等証明事務費です。対前年比約270万円、63.4%の増額です。主な要因は、委託料、住民情報基幹系システム修正によるものです。全国で今年2月よりスタートした引っ越しワンストップサービスに対応させる修正です。この修正費用も国庫補助の対象経費でございます。

その下の枠、個人番号カード普及促進費です。マイナンバーカードの交付及び普及促進に係る事業費で、対前年比約1,867万円、68.3%の減です。こちらも国庫補助の対象経費でございます。主な要因は、地方公共団体情報システム機構に支払う交付金がなくなったことによる減です。令和3年度までは、全国のマイナンバーカード作成に関する業務を請け負っている地方公共団体情報システム機構が、マイナンバーカード発行に関する経費を各自治体に請求していましたが、令和4年度からは自治体を通さず国へ直接請求することになったものです。

続きまして、161ページ、162ページお願いします。

上から3枠目、農業公園湯ったり館管理運営費は、昨年度と比較しますと3,570万円の増額となっております。主な要因は、原油価格高騰の影響を受けて光熱水費が大幅に増加

したことにより、指定管理料が増加し、また、施設の維持管理のための工事請負費も増額となっております。

165、166ページお願いします。

中ほどの農業者等原油価格・物価高騰対策事業です。原油価格高騰の影響を受け、今後も原油価格の上昇が続くと見込まれることから、農業経営に必須となる燃料費等に対する緊急的な支援を行ったため皆増となっております。

次、169、170お願いいたします。

目が2 商工業振興費で、市街地活性化対策費です。前年度と比較しますと約6,760万円の増額となっております。こちらプレミアム付き商品券事業の計上先が、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費から、市街地活性化対策費に科目更正したことが要因でございます。

続いて、171、172、次のページお願いします。

中ほどの事業者等原油価格・物価高騰対策事業です。この事業は、新型コロナウイルスによる感染症拡大の影響が続く中、原油価格または物価の高騰により経済的な影響を受けている事業者等を支援するため、支援金を交付したものでございます。前年度と比較しますと、予算科目が異なっているため、こちらも皆増となっております。

市民経済部、農業委員会事務局所管事業は以上となります。

後藤委員長

落合都市整備部長。

落合都市整備部長

続きまして、都市整備部の所管事項について、増減の大きい科目、新規事業、特徴的な事務事業等を中心にご説明をさせていただきます。なお、組織機構の改編に伴いまして、旧産業経済部環境対策課の決算、商工観光課の決算の一部、旧市民生活部生活安全課の決算の一部において組替えがございましたので、それらは、今回から都市整備部所管の決算となります。

それでは、ご説明をいたします。

はじめに、歳入でございます。

別冊令和4年度龍ヶ崎市歳入歳出決算書の13、14ページをお開きください。

表の下段部分になります。

まず、説明に際しまして、備考欄の細節コードの上位2桁、または3桁の00、000の読み上げにつきましては、省略をさせていただきます。

まず、目の1 土木費分担金です。1 番急傾斜地崩壊対策事業分担金は、長戸地区で実施しておりました事業の完了に伴い、受益者分担金が分割徴収分のみとなったため、前年比54%の減となっております。

続きまして、17、18ページをお開きください。

表の下段部分です。目の7 土木使用料です。3 番駐車場使用料は、龍ヶ崎市駅東口ロー

タリー内の駐車場使用料でございます。コインパーキング機器の更新のため、一時的に利用休止しておりましたが、機器の交換により利便性の向上が図られ、利用件数が増えたことなどから、前年比67%の増でございます。

続きまして、19、20ページをお開きください。

表の下段部分です。目の3土木手数料です。4番開発許可関係申請手数料は、建築許可、開発許可、都市計画法施行規則に基づく証明、その他各種証明手数料でございます。宅地分譲に伴う開発許可件数が多かったことから、前年比52%の増でございます。

続きまして、33、34ページをお開きください。

表の下段部分です。目の3土木費委託金です。節の2道路橋梁費委託金の1番県道用地事務費は、県道美浦栄線バイパス事業の用地取得に係る事務費として、茨城県から受託収入があったものでございます。土地取得面積の増加に伴い前年比大幅増でございます。

41、42ページをお開きください。

目の3雑入でございます。一番下46番の雑草除去受託料につきましては、条例に基づき、空き地の所有者が雑草除去作業を市に委託した際の受託収入でございます。過誤納金還付未済額につきましては、令和5年4月に入金が確認されたもので、還付の手続を進めておりましたが、相手方からの請求書の提出がなかったため、未済となったものでございます。

次に、43、44ページをお開きください。

73番原子力発電所事故損害賠償金は、福島第一原発事故に伴い、本市が支出した費用について、東京電力ホールディングス株式会社より支払いを受けた損害賠償金でございます。令和4年度につきましては、原子力損害賠償紛争解決センターにより示された金額について、東京電力ホールディングス株式会社と和解が成立したため、前年比大幅増でございます。

45、46ページをお開きください。

節の3都市計画債の1都市公園整備事業債（借換分）につきましては、平成14年度に整備した総合運動公園整備事業市単独分に係る起債借換分でございます。前年比大幅増となっております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

歳入同様、説明に際しまして、備考欄の事業コードの読み上げは省略をさせていただきます。

それでは、73、74ページをお開きください。

目の10地域振興費です。74ページの中段からコミュニティバス運行事業でございます。

補償、補填及び賠償金1億8,408万6,173円は、コミュニティバスの運行事業補償金でございますが、事業費全体としては例年ベースでございます。

次の公共交通対策費は、鉄道や路線バスなど、地域公共交通の維持確保や、利用促進に資する施策を展開するための費用でございます。バス路線維持等のための地域交通支援事業補助金につきましては、予算科目の組替えを行った影響により前年比大幅増でございます。

ページ飛びまして、175、176ページをお開きください。

表の下段部分です。目の3地籍調査費です。地籍調査事業は、令和3年度まで休止をしておりました川原代町、入地町地内における地籍調査事業を再開したため、大幅増となっております。

181、182ページをお開きください。

表の下段部分です。市道第1-45号線整備事業は、若柴町地内における市道第1-45号線の道路拡幅を伴う道路整備事業でございます。委託料は、道路改良工事等の実施に必要な境界確定や測量設計業務委託でございます。1,105万5,000円全額が令和3年度明許繰越となります。新規事業のため皆増となっております。

市道第1-380号線（佐貫3号線）整備事業は、都市計画道路佐貫3号線の5件の道路改良工事のほか、用地取得費用やそれに付随する委託料などがございます。国の緊急経済対策として交付金が配分されたことにより、前年比96%の増でございます。

次ページに続きます。

市道第3-309号線整備事業は、旧長戸小学校の有効活用及び避難施設への誘導路確保のため、市道第3-309号線を拡幅する事業でございます。新長戸コミュニティセンターの建設に併せ、道路整備を進めてまいります。

次に、市道第3-373号線外整備事業は、つくばの里工業団地周辺の舗装を修繕する事業であり、舗装支持力調査や舗装修繕工事に要する費用でございます。全額、令和3年度明許繰越となっております。

185、186ページをお開きください。

表の下の方になります。排水路整備事業は、排水路及び附帯施設の整備、改修工事費などがございます。繰越事業となっております論所排水路補修工事や、旧小貝川護岸補修工事の完了に伴いまして、前年比大幅増でございます。

191、192ページをお開きください。

表のやや上段でございます。目の1下水道費でございます。下水道事業会計繰出金は、雨水処理費など、一般会計で負担すべき経費のほか、下水道事業の安定化を図るため、一般会計より繰出しするもので、公共下水道事業と農業集落排水事業、それぞれにかかる繰入額について、一般会計から下水道事業会計繰出金として一本化して繰出しをしております。

説明につきましては、以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

後藤委員長

執行部からの説明は終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑に当たっては一問一答でお願いいたします。また、質疑及び答弁におかれましては挙手をされるようお願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

72ページ、市民活動センター管理運営費、委託料のところの市民活動センター管理運営なんですけれども、前年比増118万5,000円増えているんですけれども、この内容、光熱費が増えたというお話もありましたけれども、具体的にもう少し詳しくお願いします。

後藤委員長

鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長

それでは、ご質問にお答えいたします。

世界的なエネルギー価格の高騰を受けまして、電気使用料の急激な上昇が続いていたことから、光熱水費が前年比で大きく増額になっていること、あと、令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対策によりまして、8月6日から9月30日までの48日間臨時休館をしたほか、開館時間の短縮を行った経緯がございます。令和4年度につきましては、そのような制限を行わなかったために、各種事業に関する経費、そして、人件費において前年度より増額となった形となっております。

以上です。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

次なんですけれども、82ページの01026300、成果報告書では101ページなんですが、その中で、地域担当職員の制度の見直しというのがあるんですけれども、その見直しというのはどんなことが見直しされたのかお伺いします。

後藤委員長

鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長

こちらにつきましては、まず、地域担当職員の任期を今まで3年であったものを2年という形で変更させていただいております。

あとは職員の負担軽減などもございまして、年数のほうを短くいたしました。ただ、再任については妨げないということで、引き続きやっていただくことも可能です。

続きまして、各地域協議会のほうで、役員会、あと委員会等がございしますが、そちらにつきまして、役員会を主に出席ということで、地域のほうから要請がありましたら委員会にも出席をいたすというような方向に変えております。

あと、地域担当職員、サポーターというのが各地域、全体ではサポーター長、副サポーター長、あとサポーター員とございまして、各地区5名ずつ配置されております。そのうちのサポーターにつきまして、全地区で39名という形になるんですけれども、そちらにつきましては、各地域から要請があった場合に地域を超えて、行事等に参加していただくような形にさせていただいております。

現在のところ、今年度1地区からの要請ございましたが、手を挙げる職員がございませんでしたので、実現にはつながっておりませんが、そのような形に変更させていただいております。

以上です。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

よく分からなかったんですけれども、要するに、地域担当、前決まっていたよね。それがなくなって、希望があったら、こういうところでこういう行事をやるんですけれども、職員の皆さんにどうですかと言って、希望があったらお手伝いするみたいな感じなんですか。私の、ごめんなさい、理解の仕方が悪くて。

後藤委員長

鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長

こちらについては、各地区5名ずつサポーター長、副サポーター長、サポーターと各地区配置されております。ただ、それ以外にサポーターという一般サポーターがおりまして、各地区3名おりますが、そちらにつきましては、地域を越えてほかの地域にも行事に参加していただくような形に、広域的にできるような形に改正をしております。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました、すみません。ただ職員の方は大変だなという思いがします。

次なんですけれども、172ページ、創業支援事業、成果報告書74ページ。補助要綱の改正をしたとなっているんですけれども、その改正内容について、それと、事業創設以来延べ交付件数、また、交付した人たちへの事業そのものが営業を継続しているかどうかについて、その状況についてお伺いします。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

お答えいたします。

創業促進事業の補助根拠となります龍ヶ崎市創業促進事業補助金交付要綱につきましては、令和5年4月1付で要綱の一部改正を行っております。

その具体的な内容でございますが、UIJターン及び女性、若者を対象とした補助額につきまして、1年目の創業に係る経費につきましては、交付上限額を150万円から100万円に、また、2年目、3年目の店舗等賃借料につきましては、月額を5万円から2万5,000円に、さらに、若者の対象年齢を20歳以上から18歳以上に、女性につきましては、39歳を超える方について一般での対象とする改正をしております。また、先ほどもその対象者以外の方、一般と言いましたけれども、この一般の部分について、創業に係る交付上限額を100万円から50万円に改正しております。

次に、これまでの交付の状況でございますが、創業促進事業は平成30年度から実施しております、令和4年度までで5年となりますが、この5年間で、補助金の交付をした件数は合計22件となっております。

また、この補助した事業の経営状況ということでございますが、補助金を交付した22件の事業者中、令和5年9月1日現在になりますが、現在で21の事業者が現在も営業を継続している、そういった状況でございます。

以上です。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

補助金をしたその企業そのものが1件だけ、残念ながらというところでは、大変よかったかなというふうに思います。

それで、この補助金そのものがずっと下がっているんですけども、その辺について、何か利用者の皆さんから意見というのはなかったんでしょうか、お伺いします。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

確かに、補助件数が減っていますので、それで対象者を広げるという意味で、今回その補助の要綱の改正をしております。1件当たりの額は下がってしまうんですけども、広く対象者を広めるということで、そういうような要綱改正をしております。

後藤委員長
伊藤委員。

伊藤委員
具体的に件数は広がったんですか、結果として。

後藤委員長
服部商工観光課長。

服部商工観光課長
すいません、まだ具体的には。改正をしたのが令和5年なので。

後藤委員長
伊藤委員。

伊藤委員
ぜひ、その状況を見ながら、また、改正をする部分があったらいい方向に改正してほしいなというふうに思います。
次です。174ページ、消費生活センター運営費。実績表を見ますと、相談件数は減少していますけれども、新しい相談というのはどういうのが多かったのかということと、やっぱり70歳以上の人が増加しているんですけれども、そうした人たちの相談内容というのがどんな感じだったのかお伺いします。

後藤委員長
服部商工観光課長。

服部商工観光課長
消費生活センターにおける令和4年度のまず、実績についてお答えいたします。
令和4年度の相談件数は598件でございます。そのうち新規での相談は490件、令和3年度が453件でしたので、前年比で37件の増となっております。また、70歳以上の高齢者につきましては、令和4年度が173件、令和3年度は88件ですので、前年比で85件の増となっております。
これらの相談内容でございますが、通信販売に関するものが最も多く165件。次に、店舗購入に関するものが75件。訪問販売に関するものが43件となっております。
これらの最近の傾向でございますが、通信販売による定期購入に関する相談で、初回の安価な表示価格につられて定期販売であることを見逃してしまうケースであったり、FX、これは外国為替の証拠金取引ですけれども、こういったものによる投資にはまってしまい

損失を被るケース。また、デジタルサービス、これはオンラインゲームであったり、あとはアプリ、SNS、キャッシュレス決済、インターネット通販、こういったものにより、注文した商品が届かない、届いたものが違う、また、届いた商品に不具合がある、こういったトラブルが発生している、そういった状況でございます。

以上です。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。なかなか、結構、広いところで大変なことが起きているんだというのが分かりました。

それで、例えば、こういう市の状況として、そんなことが起きていることについて、皆さんこういうことに気をつけましょうみたいな、広報でお知らせするようなことはあるんでしょうか。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

市のホームページ等でお知らせしております。最近の市のホームページの内容は、占いに気をつけましょう、そういった内容のお知らせをしています。詐欺に誘導するような占いがあって、それに気をつけましょうという、そういったことを8月に市のホームページに掲載はしております。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました、ありがとうございます。なかなか大変だなと改めて思いました。

次です。156ページ、ごみ減量促進費です。いつもごみ質調査しているんですけども、このごみ質調査の場所と分別状況などお知らせください。

それと、ごみ減量の状況として、家庭ごみは、たしか実績表で排出量が減っているんですけども、今、1人当たりの排出量がどれぐらいになっているのかお聞きします。

後藤委員長

渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

お答えします。

まず、ごみ質調査の場所なのですが、これは姫宮の水門地区で実施しております。実施回数は夏と冬の年2回でございます。

それぞれ集めたごみの中身を、燃えるごみに関しては、紙・布類、プラスチック類、ゴム・皮類、木・竹・わら類、厨芥類、不燃物、その他に分類しております。燃やさないごみに関しては、金属類、ガラス類、陶器・土砂類、プラスチック類、可燃物、その他に分類しております。

その分析の状況ですが、燃やすごみに関しては、リサイクル可能なごみが、夏、冬とも紙類が最も多く出されております。続いて、段ボールや布類、ペットボトルの順に入っております。夏、冬ともに全体の4分の1程度が入っておりまして、季節による差はありませんでした。

参考に、平成30年度に同じ地区で実施しておりますが、おおむね傾向に変化はありませんでした。

燃やさないごみに入っておりましてリサイクル可能なごみは、夏、冬ともスチール缶の混入率が最も高く、その他の品目ではいずれも1%未満でございました。燃やさないごみに関しては、前回調査した平成30年度に比べると大幅に減少しております。

続きまして、1人1日当たりの家庭系一般ごみの排出量についてでございます。令和4年度につきましては、年間平均650.2グラムとなっております。参考に令和3年度は662.1グラム、令和2年度につきましては682.3グラムとなっております、徐々に減ってきている状況が見られます。

以上でございます。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ごみの量が年々減少しているのは非常にいいことだなというふうには思います。それで、いつもこのごみ質調査しているんですけども、ごみ質調査したことをどんなふうに調査の状況をごみ減量のところで、活用というか、利用してるのか。その辺のところはいつもちょっとよく分からないんですけども、4年度についてはどんなことをしたんでしょうか。

後藤委員長

渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

4年度につきましては、多分令和3年度の状況の結果を受けて、混入しているものの分

別をしっかりとってほしいようなことを、ホームページや「りゅうほー」のほうに掲載を
しました。

以上です。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。年々努力をしているということが成果としても表れているのかなという
ふうに思いました。

次です。178ページ、道路管理事務費。この使用料、賃借料がすごく増えているんです
けれども、その理由と、もう一つ、その賠償金についての内容をお伺いします。

後藤委員長

石崎道路公園課長。

石崎道路公園課長

お答えします。

まず、使用料及び賃借料の増額分についてでございます。

令和4年8月20日から龍ヶ崎市駅東口広場駐車場の無人駐車管理装置を新規でリース契
約したことによりまして、賃借料のほうが増額となっております。その契約額は月額当
り18万7,000円でございます。

続きまして、次の21補償、補填及び賠償金の賠償金についてでございます。

こちらにつきましては、龍ヶ崎市大塚町地内におきまして、大塚町の市道第3-384号
線におきまして、軽乗用車で当該道路を走行していたところ、道路舗装部のアスファルト
の一部が剥離して生じた段差によって、当該軽乗用車の左側前輪と後輪のタイヤ及びホイ
ールを破損させたものにつきまして、賠償したものでございます。

以上です。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました、ありがとうございます。

次です。190ページ、都市公園管理費。この中で、遊具設置工事更新のことがあるんで
すけれども、その更新済みになっているところがどれぐらいなのかということと、あと残
っているところ、その辺がどのぐらいあるのかということについてお伺いします。

あと、都市公園の除草の頻度、そのことについてお伺いします。やっぱり、いろんな公

園で、草がたくさん生えていてという市民の方の意見もありますので、その辺のことについてどう受け止めているのかということも併せてお願いします。

後藤委員長

石崎道路公園課長。

石崎道路公園課長

まず、それでは、都市公園管理費の遊具設置工事の更新の状況についてでございます。

都市公園の遊具更新につきましては、計画的に遊具更新を行っておりまして、昨年度末時点におきまして約93%に当たる354基、全体で379基中の354基の更新が完了しております。残りの25基につきましても、計画的に更新を進め、令和7年度中に更新を終える予定となっております。

続きまして、都市公園の除草頻度についてでございます。

都市公園の除草につきましては、現在、シルバー人材センター及び民間事業者への委託により、年2回、1回目を7月から8月、2回目を9月から10月の除草を実施しているところでございます。しかし、1回目と2回目の間に雑草が繁茂してしまう状況もありますので、龍ヶ岡公園では年5回実施しておるんですが、そのほかの利用者の多い公園、北竜台公園とか、牛久沼水辺公園につきまして、今後、除草頻度を増やして、利用者が快適にご利用いただける環境を整えてまいりたいと考えております。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ありがとうございます。

なかなか最近、暑い日も続いていますし、そういった点ではもう草もすぐ生えちゃうので、ぜひ回数を増やしてほしいと思います。その点についてはよろしくお願いします。

次です。同じ190ページ、森林公園管理運営費です。委託料の中に施設警備費が新たに設定されているんですけども、その内容についてお伺いします。

後藤委員長

石崎道路公園課長。

石崎道路公園課長

森林公園管理運営費の委託料の施設警備についてお答えします。

森林公園の施設警備につきましては、6月15日から9月15日までの宿泊期間中の夜間警備のために要する費用でございます。コロナ禍以前は予算計上していたものでございますが、令和2年、3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の対策で宿泊中止して

おりましたので、令和4年度から規制緩和により再開したものでございます。

後藤委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

以上です。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

先ほど伊藤議員の質問にありました消費生活センターの案件での周知について、一部訂正と補足のほうを、すみませんさせていただきます。

私、占いと申し上げたんですけれども、すみません、宝くじの間違いでした。その詳細なんです、スマホゲーム中で、宝くじに当選するように導いていく、こういった広告が出て、もう少しで当たる、また、運気が上がる、こういった言葉につられて、コンビニ決済をクレジットカードなどでしてしまっ、約400万円支払ってしまった、そういった女性の例を出して、冷静に判断するよう注意を促しているところでございます。こちら市のホームページで8月23日にアップしております。

失礼します。以上です。

伊藤委員

お世話さまでした。

後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

後藤（光）委員。

後藤（光）委員

すみません、1点だけです。先ほど、伊藤さんのご質問に関連してなんですけれども、172ページの創業支援事業について、一つだけちょっとお伺いしたいんですけれども、先ほどのご説明の中で、これまで5年間の中で利用された件数が22件ということであったと思うんですが、今現在は21件存続しているということなんですけれども、差し支えなければその1件、なぜ今やっていないのかということだけお尋ねしたいです。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

すみません、事業者名までは申し上げることはできないんですけれども、ちょっとトラブルに巻き込まれたというのはちょっと聞いております。

後藤委員長

後藤（光）委員。

後藤（光）委員

ちなみになんですけれども、平成なのか、平成30年からでしたっけ、だから令和なのかちょっと分からないんですけれども、何年にこの創業支援を受けて、開業されて、そのいつ何年後というか、どれくらいこの事業を行って、事業期間はどれくらいだったのか分かりますか。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

確認なんですけれども、廃業になったというところでよろしいんですね。

令和元年に補助を出しております、それから、すみません、廃業になった年までは、つかんでおりません。補助を出した年が令和元年だったというところまでしか情報をつかんでおりませんので、申し訳ございません。

後藤委員長

後藤（光）委員。

後藤（光）委員

じゃ、その後、令和元年からいつ廃業になったかということは分かんないということですよ。

22件中1件、何かトラブルに巻き込まれたということなんですけれども、この創業支援というのはめちゃくちゃいいことだと思いますし、僕の知っている方も、この創業支援を受けた方というの何名かいらっしやいまして、商工会の方からもいろいろお話を伺っている中でも、すごくいいなと思っているんですけれども。お尋ねしたいのは、先ほど伊藤さんのほうからも質問あったところで、成果報告書の74ページの中にも書いてあるんですけれども、創業スクールですとか、この中のスクールを実施していたりですとか、それこそ相談窓口の設置をしているですとか、そういうこともやっているんですけれども、こういったトラブル、今回トラブルかもしれませんけれども、未然に防ぐことはできなかったの

か、なぜ分かんないのか。要するに創業支援受けさせて、その後は定期的に、例えば何かこう、分かんないですけども、状況をお伺いしに行くだとか、そういうことはしていないのか、その辺をお尋ねします。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

3年補助を出しておりますけれども、その後の状況確認というのは、すみません、実施はしておりません。ただ一応相談窓口というのは開いておりますので、相談には対応していきたいなと思っております。

以上です。

後藤委員長

後藤（光）委員。

後藤委員

すみません、ありがとうございました。

もちろんこの事業って、補助金を頂いて、創業後ももちろん当然継続して事業を行っていく見込みがあることを当然見込んだ上で受け付けていると思いますので、ぜひ、こういったことにならないように、これはまだ22件中1件ということであって、さらにしかも内容は分かりませんが、トラブルだということなので、あれですけども、ぶっちゃけこれ利用すれば、悪用する人だっていますよ。やろうと思えばできちゃうと思います。そんな人はいないと思いますけれども、ただ、これってやっぱり補助金なんで、これは当然事業主からすると、受けたくても受けられない人もいっぱいいるわけですから、やっぱりこれは定期的に継続して、状況を確認するですか、どんなやり方が分かりませんが、そういったことはやっていただきたいなというふうにお願いします。

以上です。

後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

櫻井委員。

櫻井委員

44ページの0073の原子力発電所事故損害賠償金とありますけれども、賠償金ということで、もうちょっと詳しく教えてほしいというのがありまして、お願いします。

後藤委員長

渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

お答えします。

原子力発電所事故損害賠償金についてです。

平成23年3月に発生しました福島第一原発事故に伴い、本市が支出した費用について、東京電力ホールディングスより支払いを受けた賠償金です。

賠償内容につきまして、賠償金の内訳です。

まず、人件費です。職員の勤務時間内人件費です。平成24年度で和解金額が130万円、委託費、除染業務委託料公園関係で98万円、除染業務委託料小・中学校、幼稚園等で340万円、消耗品1万3,600円、その他経費としまして、資材購入費19万円、民間保育所等に対する補助金140万円、あと、検査給食食材放射能測定システムの消耗品に対して9万500円、中期リース料12万円、除染用資材購入費で29万円、合計で778万4,100円となっております。

以上です。

後藤委員長

櫻井委員。

櫻井委員

ありがとうございます。

それで、26ページの放射線量低減対策特別緊急事業費というのがあるんですけども、そちらもちょっと説明をしていただけますか。

後藤委員長

渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

お答えします。

放射線量低減対策特別緊急事業費39万6,000円についてです。

こちらについては、空間線量率状況調査業務等に係る費用の国庫補助金でございまして、補助率は10分の10となっております。対象経費は先ほど申し上げた空間線量率状況調査の業務委託費39万6,000円となっております。

以上です。

後藤委員長

櫻井委員。

櫻井委員

これはいつやられたというか、その事故に遭われた直後だけじゃなく、今でもやっているんですか。

後藤委員長

渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

毎年やっております。

後藤委員長

櫻井委員。

櫻井委員

そういう指標というのは、測って何かいろいろ市のほうでやられているということですか。

後藤委員長

渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

事故当時、放射線量が龍ヶ崎市上がったこともありまして、除染を行った施設というのが35施設あります。その35施設に対して毎年測定のを行っております。除染を行った基準は、0.23マイクロシーベルト以上になった施設の除染を行っております。毎年測定を行っているんですが、測定結果に関しては0.06から0.11マイクロシーベルト、平均が0.08マイクロシーベルト。ちなみに令和3年度につきましても0.06から0.1マイクロシーベルトで、平均は同じく0.08マイクロシーベルトという結果となっておりますので、安定した数値で推移しているということが確認されます。

以上です。

後藤委員長

櫻井委員。

櫻井委員

今、また汚染水がどうか、いろいろやっていますんで、とりあえず安定した施設であればよかったですけれども、放射能って、結構何万年とか言うじゃない、何百年とか。なので、こうやって引き続き測定してやってもらえるのすごく安心しました。ありがとうございます。また、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

後藤委員長

ほかにありませんか。

山宮委員。

山宮委員

2点ほどお聞きいたします。

156ページ、ごみ減量促進費の委託料、サンデーリサイクル事業について、この312万3,036円のこと、もうちょっと具体的に分かりやすく教えてください。

後藤委員長

渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

委託料のサンデーリサイクル事業についてです。

これは市内3か所で、毎週日曜日実施しているサンデーリサイクルに係る費用で、主にシルバー人材センターへの委託料となっております。

後藤委員長

山宮委員。

山宮委員

私もたまに地元で出し忘れて、日曜日に行くんですけれども、すごく元気な方がいらっしゃるんです。初めて行ったときに、「そんなやり方じゃ駄目だよ」みたいに怒られちゃって。どこで叫んでいるんだろうと思いながら、本当に元気いっぱいの皆さんが意気揚々とお仕事されているんです。すごいパワーだなと思って、全員じゃないんですけれども、若干そういう方がいらっしゃって、でも、初めて行ったときにああいうふうに言われちゃうと、ちょっと怖いと思う人も中にはいて、「サンデーリサイクルもう行きたくないわ」という声も聞こえてきたりもしたんですが、シルバーさんなんですね。じゃ、ボランティアではなくて、ちゃんと報酬を頂いて、その方たちの三百何万ということなんですね、分かりました。よく分かりました、ありがとうございます。

次に190ページの都市公園管理費の遊具点検のところで、317万9,000円、これももう少し詳しく教えてください。

後藤委員長

石崎道路公園課長。

石崎道路公園課長

お答えします。

都市公園管理費の委託料になります遊具点検についてでございます。

こちらにつきましては、遊具が設置されている全ての公園につきまして、毎年1回遊具の安全定期点検をしているところでございます。

後藤委員長

山宮委員。

山宮委員

点検の仕方はどのような仕方ですか。

後藤委員長

石崎道路公園課長。

石崎道路公園課長

点検の仕方についてですが、目視及び打診等によりまして、動作確認等に不具合がないか点検しているところでございます。

後藤委員長

山宮委員。

山宮委員

ありがとうございます。

この317万9,000円は、その目視とか、かんかんとたたいて確認して317万9,000円かかるんでしょうか。すみません。

後藤委員長

橘原都市整備部次長。

橘原都市整備部次長

お答えいたします。

年1回実施しておりまして、基準に関しましては公園施設業協会というのがございますので、そちらの基準がございまして、その基準に基づいて点検をしております。

今おっしゃった打診とかそういったものを行って、その後点検の結果表というのが出てきます。その中で、A B C Dという判断がございまして、D判定というのがもう撤去しなくちゃいけないでしょうというような状況でございます。Cに関しましては修繕が必要ですよ、A Bに関しましてはまだ使っていても大丈夫ですよという。このような基準で上がってきたものに対しては、危ないものに関してはすぐ使用禁止というような措置等を取り

ながら、修繕も対応しながら点検等を毎年行っております。

以上です。

後藤委員長

山宮委員。

山宮委員

ということは、その調査をされているのは職員の方ですか。

後藤委員長

橘原都市整備部次長。

橘原都市整備部次長

すみません。委託で出しておりますので、その点検の技術者、技術を持った方、資格を持った方が点検をしているということになります。

後藤委員長

山宮委員。

山宮委員

分かりました。じゃあ、専門家の方が来て1年に1回点検をしているその費用というか、調査費用ということですね。分かりました。ありがとうございます。

市内の公園全部本当に遊具が整ってきれいになりましたので、本当に何年前はほとんどが使えない状況の中、専門家に入ってもらってよくなったので安心しました。ありがとうございます。

以上です。

後藤委員長

加藤委員。

加藤委員

何点が聞かせていただきます。

1点目が成果報告書の36ページ、まちなか再生プランの推進というところで、活動実績及び成果のところ（3）でにぎわい創出に向けたにぎわい広場の整備という項目が出ているのと、（4）で有効活用計画案を作成したと書いてあるんですけども、これもう少しちょっと説明していただけないかなど。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

まず、にぎわい広場の整備ということでございますが、にぎわい創出に向けたにぎわい広場の整備といたしまして、現状の課題の整理と他自治体の事例研究を行っております。

まず、課題の整理でございますが、にぎわい広場の立地といった視点から利用者の低い回遊性であったり、交流の場としての整備が不足しているということであったり、交通環境といった視点からは公共交通の利便性の向上、また駐車場の確保、イベントという視点からはプロモーション戦略に基づいた集客の向上、またにぎわい広場の周辺といった視点からは空き家、空き地の活用、そういった課題が整理されました。

こうした課題を踏まえまして、にぎわい広場の有効活用でございますが、空き地や民地等を使っての駐車場の確保であったり、小回りが利き身近な移動手段である自転車を活用したシェアサイクルの運用、また近年競技人口が延びております他自治体の公園などにも整備が進んでいるスケートボードパーク、こういったものであったり、スリーオンスリーのバスケットコート、こういった若者が集うことができる施設の整備について、活用策として挙がっております。また、それぞれの今言った事例に対しての調査研究を進めてきました。

それと、(4)の有効活用計画というものは、これはチャレンジ工房どちらに係るものでして、チャレンジ工房どちらにつきましては平成14年3月に策定されまして、中心市街地活性化基本計画の施策の一つとして整備され、市の商工会が所有する施設でございます。開設から20年が経過して、利用者に大幅な減少がする中、まちなか再生エリアにおける現在の役割を検証し、有効活用計画としてまとめたものでございます。

計画書の中には、施設の利用状況であったり、運営経費の推移、課題の整理、改善策案、こういったものをまとめている、そういった状況でございます。

以上です。

後藤委員長

加藤委員。

加藤委員

次、同じく成果報告書の63ページ、これ以前にも一般質問で聞いてお願いしたんですけども、公共施設の里親交流会、これ開催予定とかあるのかどうか、ちょっとそれを教えていただきたい。

後藤委員長

鴻巣地域づくり推進課長。

鴻巣地域づくり推進課長

それではお答えいたします。

加藤議員のほうからも昨年ご質問あった件なんですけど、今年度10月27日に開催する予定

で現在進めております。8月に65団体のほうに通知のほう発送いたしまして、現在のところ参加希望を示していらっしゃるのが12団体という状況で、今現在参加のほうを受け付けている状況でございます。

以上です。

後藤委員長

加藤委員。

加藤委員

12団体ですか。私以前やったとき30団体ぐらい出ていたような気がするんですけども、ちょっと心配なのは、昨年度一般質問でも聞きましたし、ここにも載っていますけれども、令和3年度が98団体で、令和4年度が89団体、団体が毎年減っているんですよ。団体の高齢化と併せてこれ一気に雪だるま式に団体の数減ると思うので、活動されている方たちのモチベーション維持のためにも、交流会開いているんな情報交換、それから要望などあればできる範囲で聞いていただければと思います。

これについては以上です。

続きまして、決算書174ページ、観光物産センター管理運営費で、結構事業としては割と、関東鉄道さんからテナントスペースを借りて、これはお土産買うところなかったのでもいい事業だなと思って始まったと思うんですけども、私の記憶だとオープン当初は少しかう売上げが伸びていたような気がするんですが、その後横ばいで、現在売上げについてはどんな状況なのか。減っているのか、それとも横ばいなのか、その辺ちょっと教えていただきたい。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

観光物産センターの売上げについてですが、令和以降の直近4年で申し上げますと、令和元年度の売上げは271万8,543円、2年度は185万3,133円、3年度は201万9,474円、4年度は240万8,079円となっております。令和2年度につきましては新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に落ち込んでおりますが、令和4年度については感染症の影響の少なかった令和元年度の約89%まで回復しておりますので、徐々にではございますが、平時を取り戻している傾向にあると、このように考えております。

後藤委員長

加藤委員。

加藤委員

ありがとうございました。

ちょっと私も所管の部長をやっていたからあまり質問してああしろ、こうしろと、じゃお前のときはどうだったんだと言われそうだから、ちょっと言えないんですけども。当時も提案してなかなか実現しなかったんですが、例えばあそこの現場へ行くと、1,500円、2,000円とかパッケージで龍ヶ崎のお土産で買えるような形がなくて、単品でそれぞれのお店の商品を置いてあるんですけども、龍ヶ崎行ってきた帰りのお土産で購入していただくのに、1,000円、1,500円、2,000円とかそういうパッケージ商品を作っていただくとありがたいのかなと思って、ちょっと口幅ったいというか、ぜひ検討していただきたいと思っています。これについては答弁結構ですので、すみません、次ちょっと行かせていただきます。

190ページ、都市公園管理費です。

最初が委託料の緑の基本計画策定です。これ当初のきつと緑の計画って平成10年ぐらいにつくっているのかな。それから一部改正があったりして、今完全に新しい計画になったと思うんですけども、私の記憶だと当初の計画では集落公園って公園の位置づけがあって、要するに市街化区域は面整備なんかに併せて公園、街区公園、児童公園みたいなものを整備されているんですが、調整区域だと公園的なものが全然ないので、できたら学校か、それともコミセンの隣接辺りの用地を確保して、集落公園みたいなものがあつたらいいだろうということで、一番最初の緑の基本計画にはそういう位置づけをしています。今はそれがちょっと消えて、今回の新しい計画は消えているようなんですが、これから小・中学校が結構統合されてきて調整区域の小・中学校については取扱い結構難しいところあるので、やっぱり防災機能を兼ねたような公園をぜひ何かモデル的に調整区域でやられるといいのかなと思って、計画に位置づけがないのでなかなか難しいんですが、そういうことをちょっと考えているんですけども、聞きたいのは今回の緑の基本計画の前回計画との変更点、それから前回計画で集落公園については今こちら側から考え方を言ったので、それについて何か担当課としてコメントがあればちょっと教えていただきたい。

後藤委員長

石崎道路公園課長。

石崎道路公園課長

お答えいたします。

まず、前回の緑の基本計画は平成11年に策定されたものであり、平成27年に計画期間が満了し、行動計画の役割を終えた後は第2期都市計画マスタープランに組み込まれ、都市の緑の総合的な指針として役割を担ってきたところでございます。

はじめに、全計画との変更点としましては、平成29年の都市緑地法の改正に伴いまして、緑地に定義に農地が明記されたこと、また明記すべき事項として都市公園の管理方針及び生産緑地の保全に関することが位置づけをされました。また、同年の都市公園法の改正により、民間活力を活用するパークPFIが創設されました。それらによりまして、農地の

有する緑地機能を生かしたまちづくりや都市公園の管理運営、維持修繕などの緑のマネジメント的な視点などが求められるようになったため、これらに対応した計画となっております。

続きまして、集落公園等のことについてですが、集落公園等を含む新たな公園の整備につきましては、本計画では公共施設の縮充を踏まえた都市公園の適正な維持管理を図りたいと考えているところで、集落公園等を含む新たな公園の整備につきましては、今後の社会情勢の変化などを受けまして適宜計画の見直しを図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

後藤委員長

加藤委員。

加藤委員

いきなりご質問して計画の方向性って難しいと思うんですけども、ぜひ小・中学校の統廃合のタイミングなんかを含めて防災機能ということをちょっと頭に入れながら、そういったことが検討できないかどうか、ぜひ検討していただきたいと思います。

もう一点が同じ190ページの委託料の中に、破竹川調整池維持管理費というのがあって、1,832万6,000円、これ歳入でも36ページで県の委託費で767万5,000円というお金が入っていて、半分以下、恐らく破竹川は本来県管理ですから、それを市のほうに委託しているから委託金で来ているんですけども、半分も来ていない状況で、ちょっと気になるのは2000年に桜の植樹事業、桜の名所づくり事業というのを破竹川調整池周辺でやりまして、さんさん館前の歩道、それから下の調整池内に合計六百四、五十本植えたんです。当時は特にテニスコートの前辺りから南側の破竹川調整池の川の向かい側というんですかね、その桜なんかも大きくなってくると見えたんですが、今、桜の植樹した以降、23年たちますけれども、破竹川自身の中に実生の雑木が相当大きくなっちゃって、桜の時期もほとんど桜が鑑賞できないような状態が続いています。それで、近くへ寄りますと、桜の木につるが絡まって立ち枯れの状態と、それからてんぐ巣病が相当入っているんですよ。せっかく2000年に桜の植樹事業までやって、時期によって毎年1回桜祭りをやる場所なので、あそこをあのままきちっと管理していたら結構いい公園になるような気がするので、ぜひ大変なんですけれども、本数も多くて。一度きちっと点検されて、場合によってはつるを切ったりてんぐ巣病なんかもちょっと切っていただくと状態がよくなるのかなと思っています。

それから、調整池の下の破竹川のところの芝生広場に、しだれ桜が2本植わっているんですけども、ここにもいっぱいあるんですが、当時2000年の桜の植樹事業のときに少しシンボルになるような桜の木を植えようということで、市役所前に1本、破竹川調整池に2本、1本の木が10万円、周りの土の入替え20万円で1か所当たり30万円のお金を使って設置したんですけども、こっちは土の状態がいいので相当大きくなっているんですが、

向こうもちゃんときちっと土の入替えをやったんですけれども、あまり大きくならずによっと枯れちゃうかなと思ったけれども、ぎりぎり生きているようなので、あれも、あつちは、めおと桜みたいなイメージで植えたんですけれども、ぜひ一度見ていただいて、専門家の造園屋さんに見ていただくとどういう形の手入れすればいいと分かると。あそこは水位が高いから、結構桜の木には向かない場所だというのは重々承知であれなんですけれども、ちょっと一度見ていただければなと思います。

これについても答弁は結構なので、ちょっとせっかくの機会ですから、あと最後にもうひとつお願いしたいのは、たつのこやまの前にも桜の木がたくさん植わっています。道路としては狭いんですけれども、トンネルになりかけるほど立派な桜になっているんですよ。あれ担当課のほうで今までも道路側は交通に支障がないように、でも桜の木をあんまりいじめないように切ってくれているから、結構いい形になってきたので、もうどうしても車も交通に支障があるんならしょうがないけれども、できればなるべくあのトンネルがあそこは本当にいい名所になるので、今までどおり丁寧に、それでもし枝というか、幹を切るときは、ぜひちょっと薬を塗っていただいて立ち枯れにならないようにぜひお願いします。あそこ、春の桜の時期は私もよく写真撮りに行くんですけれども、とても地域の人の憩いの場になっていますので、これは要望ですので答弁は結構ですので、よろしくお願ひします。

以上です。

後藤委員長

山崎委員。

山崎委員

決算書36ページ、こちらの中段の下、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金1億9,900万、それで、歳出の72ページ、これ中段、ふるさと龍ヶ崎応援事業として歳出で約8,500万の支出があります。ここでお聞きしたいのは、報償金、これ返礼品だと思うんですが、5,800万ぐらいの返礼品、これのベスト3についてちょっとお聞きしたいんですけれども。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

令和4年度で申し上げます。返礼品の多いベスト3ですが、1位はエーベルバイオクリンさんの緑の魔女ランドリーの5リットル×3セット、これが1位となっております。

〔「もう一回言ってください」と呼ぶ者あり〕

後藤委員長

もう一度お願いします。

服部商工観光課長

エーベルバイオクリーンさんという会社の緑の魔女ランドリー、これは洗剤ですね。これが5リットル3セット、これが一番多いです。272件。2位が龍ヶ崎カントリークラブさんの利用券Aセット、これが194件。3位がカガミクリスタルさんのロックグラス、これが165件となっております。

後藤委員長

山崎委員。

山崎委員

これずっと令和3年度までは1位はカガミクリスタル、90%ぐらいそれがあって、額も相当ですね。この値段について、この1位の洗剤ですか、緑の。これは幾らぐらいするんですか。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

この緑の魔女ランドリーなのですが、単価は1万1,000円です。

併せてその寄附額ですが、3万9,000円です。3万9,000円の寄附額でその30%なので1万1,000円。

後藤委員長

山崎委員。

山崎委員

ちょっと龍カンのほう、ゴルフやる人もいるので、第2位の龍カンのほうのをお願いしたいと思うんですが。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

龍カンは利用券Aで1枚9,000円です。額にしたら寄附額は3万円です。

後藤委員長

山崎委員。

山崎委員

これ本当にすごいものが出てきましたね。ここ10年先はカガミがもう90%シェアで額も相当いっていたんですけれども、これ緑の魔女、洗剤ね。あと、龍カンのほうも3万以上のやつが売れているという、160件以上はあるということなので。

委員長、続いてよろしいですか。

後藤委員長

はい。

山崎委員

基本的に1億9,900万の歳入があって、歳出のほうは8,500万、歳出が大体1億1,000万ぐらいの、歳入から歳出を引きますと、単純に計算すると1億1,000万ぐらい残るわけなんですけれども、しかしながらこれ他町村のほうに要は流れているお金もあると思うんですよ。その金額分かりますか。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

他市町村への寄附額なんですけど、令和4年度で申し上げますと3億1,349万377円、これが他市町村への寄附額になります。

以上です。

後藤委員長

山崎委員。

山崎委員

3億ですか。あれ、たしか前年度の決算のときは大体五、六千万円じゃなかったですか。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

今私が申し上げたのは、他市町村への寄附額の合計で、多分山崎議員さんがおっしゃっているのはそれに伴って減収となる金額のことでよろしいですかね。じゃ、その額で申し上げます。

その減収、要は住民税減となる我々龍ヶ崎市の金額ですが、6月1日現在で1億4,842

万711円です。

以上です。

後藤委員長

山崎委員。

山崎委員

そうしますと、実質残るお金というのはこれマイナスなんですか。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

寄附額から経費、さらに今言った他市町村への寄附額の減税分、これを引くとマイナス3,700万になります。

後藤委員長

山崎委員。

山崎委員

それを補填する何かがあるんですか。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

これにつきましては、国からの交付金が出ておりまして、先ほど言った減収分の75%が国から交付金が出ます。この額が7,344万526円となりますので、結果的には差引きする年ではプラスになると。失礼しました。今言った金額75%は1億1,131万5,533円で、結果的にプラスになるのが先ほど言った7,300万になるということになっております。75%の交付金があるので、結果的にはプラスだよということになっております。

山崎委員

要するにその交付金で充当してプラスになっていると。それをみらい育成基金のほうにプラスになった部分はストックするというような流れでよろしいんですか。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

みらい育成基金への基金繰入れは、これは寄附額から経費を抜いた分だけを単純に入れているだけですので、この額とはちょっと違います。

後藤委員長

山崎委員。

山崎委員

そんなに、もう少し頑張ってもらって、他市町村に流れないような、いい魅力のある返礼品をやはりつくっていただく、これが一番魅力かなと思うんですけども、今先行き、展望としてどうですか。そういう返礼品のアイデアとかどういう進捗の状況ですかね。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

ちょっと長くなりますけれども、ふるさと納税の増額に向けての取組をちょっと簡単に説明させていただくと、先ほど言った傾向としては日用品が売れている。これなぜかというと多分物価の高騰だと思うんですね。こういった背景があって日用品が売れているところから、こういった返礼品を増やしていくというのが1点。

それと、これも全国的な表れなんですけど、体験型の返礼品が最近多くなっております。当市でいいますと多分聞いたことはあると思うんですけども、サバゲーランドってご存じですかね。泉のほうにあるサバイバルゲームをやるこういった施設が体験型の返礼品として我々も今やっているの、人気を博している。こういったところに力を入れていくというのと、あとは、これも先日の議会で答弁しましたけれども、地域活性化起業者、こういった方を入れて、これはふるさと納税の重要なポイントとなるんですが、見せ方、いわばホームページで返礼品、要は写真と文字だけで寄附者というのは選ぶしかない、こういった中でいかに刺さるものを見せていくのか、見せ方、これが大切になるので、そういったところを見直し図って行って、寄附金の増額につなげていければ、そのように考えております。この起業者というのはそういったところにたけておりますので。

以上です。

後藤委員長

山崎委員。

山崎委員

分かりました。ぜひとも龍ヶ崎市長の10億というような公約、ぜひとも頑張ってもらいたいと思います。

以上でございます。

後藤委員長

ほかにありませんか。

久米原委員。

久米原委員

幾つか質問したいと思います。

今山崎議員からおもしろく楽しく質問した後に質問しづらいんですけれども、同じく72ページのふるさと龍ヶ崎応援事業で、ふるさと納税、質問でもさせてはいただいたんですけれども、今質問の中で私もてっきり1位がカガミクリスタルさんかなと思っていたら、緑の魔女、たしか庁舎の下にもありますよね。あれが1位だったんだと少し驚いて、正直なところ私も買ってみたいし使ってみたいけれども、ちょっと高いから手が出なかったんですけれども、結構あれ排水もきれいになるとか何かいいやつなんですよね。意外と求めている人たちの目線が変わってきているんだなという思いがしました。

そこで、順位は分かったんですけれども、新たに令和4年度で返礼品として入れたものって何かありますか。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

すみません、ちょっと記憶の中で思い返したんですけれども、はじめのプリンさん、ことあと二つあるんですけれども、すみません、今ちょっと資料が見つからなくて、見つけ次第またお答えさせていただきます。

後藤委員長

久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。でも、3種類ぐらいあったということで、いろいろ努力されていて、私も今回のこの順位を聞いて本当にいろいろ出していくといいのかなという部分がありましたので、それはそれでいいんですけれども、質問の際にちょっと触れたんですが、5割ルールが厳密化されて、いろんな費用も5割に入れていかなきゃいけないという部分で、返礼品に影響が出るのか。あとは、寄附額を上げなきゃいけないとか、返礼品をちょっと減らさなきゃいけないとか、そういった検討というのはされているのか。特にされなくてももうこのまま続けられるのか。もしお答えできなければ。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

今久米原議員からの質問なんですけれども、これ先日の報道等でもあったんですね。やはり5割ルール、これ10月1日からなんですけれども、厳格化されることによって全国の自治体の返礼品の金額が上がるかもしれない、そういった報道がされました。

当市においてそれをちょっと担当に確認させたところ、寄附額、あと経費、そういったところを見積もった経理ではぎりぎりのところ大丈夫じゃないのかなと、そのように考えております。そういったことから、返礼品の値上げということは今のところまだ考えてはおりません。

後藤委員長

久米原委員。

久米原委員

龍ヶ崎は本当に始めからルールにのっとして、返礼品もきつと3割で抑えて、さっき金額もそうですけれども、きちっとやっていたので影響がなく、また次のステップに向かってやっていたということなので安心しました。

では、次に92ページ、01028200住民記録等証明事務費のこれ国の取組で一斉に始まったもので、引越しワンストップサービスというお話があったと思うんですけれども、引越しをする際にマイナンバーを活用するのちよっと分からないんですけれども、その辺の流れをちょっと教えてください。

後藤委員長

持田市民窓口課長。

持田市民窓口課長

お答えいたします。

こちらは令和5年の2月から国の方で全国一斉でスタートしたものになりまして、これはマイナンバーカードを持っている方がこれまで住所異動、転出転入につきましては市役所のほうとか役所のほうの窓口のほうに出向いて手続するような形だったんですけれども、マイナンバー持っている方に関しましては、転出の届出については国の運営していますマイナポータルというサイトがあるんですけれども、そちらのほうからオンラインで転出の手続が可能になっております。あと、転入の手続に関しましては、オンラインで窓口に行かなくても済むわけではなくて、あくまで転入については一応本人確認という国の法律のほうの決まりもありまして、必ず窓口のほうに出向いて手続する必要がありますので、転入に関してはいついつに転入届きますよという転入予約をそのサイトの中でしまして、

その日に窓口のほうに、事前に市役所のほうもその方が来られるという状況が分かっていますので、事前に処理のほうを進めていまして、実際窓口に来られたときには通常のお客様よりはスムーズに手続きが済むような形の流れのシステムといたしますか、ものになっております。

以上です。

後藤委員長

久米原委員。

久米原委員

ワンストップということで、確かにまだ始まったものなので、ただ来た側って結構よそから龍ヶ崎に来た方って書類を多分いろいろ書いたりしなきゃいけないし、その部分では事前予約ができてスムーズに進められると思うんですけども、書かせない窓口というのも並行で進めていますので、できたらその人によっては書くものって決まっていると思うので、そこにばーって名前やら住所、いろんなものを書かなきゃいけない分かっている情報はプリントの前に書いてくれてインプットしてプリントアウトして、それをもった申請ができると、来た方ももう何枚も何枚も同じ名前を書いて自分の名前何だったかしらみたいになっちゃうくらい書かされて本当に大変だと思う。私経験ないから分からないんですけども、一度お付き合いして一緒に手続きをしたことがあって、本当にこれまた書くのという感じで、それは並行に書かないで済むような仕組みは今現在しているのでしょうか。

後藤委員長

持田市民窓口課長。

持田市民窓口課長

お答えします。

今年の3月に書かない窓口というシステムのほうをデジタル都市推進課のほうで主導しましてそのシステムを導入したところなんですけれども、今現在そのシステムは龍ヶ崎の住民基幹系システムのほうの業者とのシステムのメーカーが違うものですから、連携が実際図られていないという部分がありまして、本来そのシステムの連携が図られれば市民窓口、今書かない窓口に対応しているものというのは市民窓口課の住民票とか印鑑証明書とか、あと税証明に関するものだけになるんですけども、そういったそのシステムと連携が図れるようになると、ほかの例えば保険のほうの手続きだとか、子ども関係の手続きであるとか、そういった手続きのほうも一つの窓口で対応できるような形にはなってくるんですけども、今現在はちょっと市民窓口課の証明書の申請のみが一応対応しているような形にはなっております。

後藤委員長

久米原委員。

久米原委員

今後少しずつサービスが向上していけるように、これきつと職員さんの業務の縮小というか、負担も減るのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次は156ページ、01043000ごみ減量促進費、実績データの44ページ、ここにはちょっと書いていないんですけれども、生ごみ処理器ってありますよね。補助が出ているやつがありますよね。今年度のごみのあれを見たら、もう令和5年度で補助が終わりますみたいを書いてあって、4年度の購入の実績、あと分かればでいいんですけれども、何年ぐらいからこの補助事業が始まっていて、どのくらい補助を受けた方がいらっしゃるのか、そこは分からなかったら構いません。分からなかったら、令和4年度だけ教えてください。あと、やめる理由を教えてください。

後藤委員長

渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

お答えします。

生ごみ処理器の購入費補助金の令和4年度についてです。

EM容器生ごみ処理槽、これ上限2,000円の補助なんですけど、4申請で6基。コンポスト容器、これ上限2,000円の補助なんですけど、20申請で23基。電気式処理機、これ上限3万円の補助なんですけど、19申請で19基。あと、キエーロ式という上限1万円の補助が1申請1基になっております。合計49基の実績になっております。

いつからやっているかというのはちょっと不確かなんですけど、多分震災の前には一回終わっていると思うんですよ、10年くらいやっていて。震災を受けてごみのほうが増えてきたということで、震災後始まってそれから10年間やって今年度で一区切りということでやめました。SDGsのほうでも生ごみを処理するよりかは食品ロスの削減、生ごみを出るのをもうやめようというような方向になってきていますので、うちのほうも去年から食品ロス削減の講座なんかも開催のほうをしておりますので、そちらのほうに力を入れていこうということで、今回ちょっと一区切りということで補助のほうは今年で終了とさせていただきます。

以上です。

後藤委員長

久米原委員。

久米原委員

分かりました。令和4年度は49件トータルで、きっと長くやってきていて購入されている方もいて、これからはSDGsの目線から食品ロスのほうに目を向けていくというもちろんそちらも大事で、ただやっぱり生ごみって、先ほど伊藤さんのほうの質問の中で分別というか、その中身とかありましたけれども、結構生ごみって私も意識を感じながらいつも生ごみ捨てているんですけども、芸人さんでごみ処理をやっている方がいて、その方が前テレビでやっていたんですけども、ぎゅっと絞って水分を取ることで何がいかにいったら、皆さんの税金に関わってくるんですよというふうに話をしていたんですよ。それってやっぱり確かに皆さんが一絞りをしてごみを出せば、焼却の能力を下げることができて、皆さんの税金無駄遣いにならなくていいんですよというすごくおもしろく話をされていたんです。

先ほど伊藤さんもありましたけれども、ごみの状態をどんなふうに周知しているんですかとか、やっぱりしっかり市民一人ひとりの方に意識を高めていただくということが私はこのごみ減量にはつながっていくのかなと本当に思うんです。だから、雑紙も先ほどありましたけれども、本当に雑紙いっぱい、私なんかもう毎回ちゃんと雑紙は分けてやっているんですけども、大量になるんですよ、今日も出したんですけども。でも、それも自分のあれになる、自分の中の自然にできてきてしまうと、それを間違っでごみのほうに捨てちゃうと罪悪感が出ちゃって、取ってきれいなままでちゃんと雑紙のほうに入れてというふうになるので、もちろん食品ロス、私も以前質問も何回もしていますので、食品ロスもそうですし、あと生ごみもそうですし、雑紙もそうですし、こっちをやるからこっちを緩めるではなくて、全体をしっかりと進めていただきたいなと思っています。

ぎゅっと絞るだけで、ここにいらっしゃる皆様ごみを捨てるときにぎゅっと絞るだけで税金の幾らが安くなるんですよとすごくインパクトないですか。私それ見ていて、そうだよねと、ぎゅっと絞るの何の意味があるのと思っちゃっている方もいても、ぎゅっと絞って捨てることによって1人当たりの税金がこんなに変わるんですよと言っただけだと、皆さん意識も高まるのかなと思いますので、ちょっとこの生ごみ処理器が終わってしまうのは残念なんですけれども、また機会があったら復活していただいて、何かのときにこういうのが始まると皆さんの意識も高まるのかなと。やっぱりごみというのは皆さん市民一人ひとりの意識を変えていかないと減っていきませんので、いろんな取組をよろしく願います。

最後です。

すみません、162ページ、01060500アライグマ捕獲器を令和3年度にはちょっと増やしたので令和4年度は50万円減という説明がありました。ハクビシンもそうなんですけれども、龍ヶ崎市の相談件数とか、アライグマの捕獲数を教えてください。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

アライグマの捕獲件数の実績ですけれども、令和4年度については112頭になっております。参考までに、令和3年度については41頭、令和2年度については43頭という数になっております。

以上です。

後藤委員長

久米原委員。

久米原委員

これは捕獲器が増えたから、要するに以前って相談しても捕獲器がないから設置ができなくてちょっといつも何かそれを設置するまでにもう逃げちゃったりとかそういうのがあったのかなと思っちゃったりとかして、捕獲器が増えたから増えたというふうに考えちゃっていいんでしょうか。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

確かに捕獲器を多く購入したことで、貸出し件数が多くなっているという実績はあります。ただ、近年の異常気象化、そういった関係でアライグマをはじめそういう小動物が増えているという状況もあるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

後藤委員長

久米原委員。

久米原委員

すみません、私以前にもハクビシンで何度か質問をして、その中に、捕まえたときにハクビシンとかが入っているケースってあるんでしょうか。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

アライグマ以外のハクビシンであったりだとか、タヌキなんかも捕獲されたという報告を受けたことはあります。

以上です。

後藤委員長

久米原委員。

久米原委員

すみません、それで以前にも聞いたことあって、お答えそのときはいただいたんですけども、アライグマの場合は外来種だから多分ちょっとごめんなさいという感じであれだと思うんですけども、そうじゃないハクビシンとかタヌキとか、ちょっとえたいの知れないもの場合は、いろいろな決まりがあってごめんなさいできないじゃないですか。そういう場合は今どうされているんですか。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

鳥獣保護法の問題もあつたりしますので、捕獲した方に逃がしていただくという形で話しさせていただいております。

以上です。

後藤委員長

久米原委員。

久米原委員

すみません、ハクビシンとか、タヌキはあれですけども、ハクビシンもアライグマと同じぐらいのいろんな農作物とかの被害もあると思って、以前にも質問もしたことがあるんですけども、そうはいつでもなかなか法の理由があつたりとかして何もできないの分かるんですけども、アライグマもこれだけ増えてきている。恐らくハクビシンなんかはもう逃がされちゃうから増えちゃいますよね。私もこの前裏のもうすごいひどい老朽化したところの建物がすごい問題施設なんですけれども、そこの横を歩いていたら何か小さいかわいらしい、猫ちゃんかしらと思って行ったら、何だか分からない生物で、ハクビシンなのかアライグマなのかタヌキなのか、はえのこか、ミックスかとか思っちゃって、だから本当に生物が増えてきてしまってもう困ってしまうので、アライグマに関してはこういう処置をさせていただいているんですけども、できたら本当にハクビシンとかそういったものも逃がすということではなくて、何か今後何か方法があれば、東京とかではしっかりやっているところもありますので、ぜひ検討していただきたいなと思っております。

以上です。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

先ほど久米原議員からご質問のありました令和4年度の新規返礼品でございますが、はじめのプリント、あとはつくばサバゲージランドのつくサバ無料券、それとPayPayの商品券、この三つになります。この三つが新しく登録されたものです。

後藤委員長

久米原委員。

久米原委員

PayPayの商品券、PayPayですよ、一般の。それってルールに引っかからないんですか。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

龍ヶ崎市内の商店に使えるPayPayになりますので、大丈夫です。

後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

岡部委員。

岡部委員

成果報告書の95ページ、住宅・建築物耐震改修促進事業で、活動実績で耐震シェルター等設置費、危険ブロック塀当撤去補助金の制度周知活動、ブロック塀撤去2点の実績あったということではありますが、この耐震シェルターと危険ブロック塀のここ近年の実績の状況についてお聞かせください。

後藤委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

耐震シェルターの実績とブロック塀の実績ということで、耐震シェルターについては申し訳ございません、実績はゼロできております。耐震ブロックについては、今年度が2件、昨年度が3件という実績になっています。

後藤委員長
岡部委員。

岡部委員
当市で把握している危険ブロック塀に関しては、まだある状況なんでしょうか。

後藤委員長
仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長
失礼しました。全市的な調査というのはこれは申し訳ございません、いまだ実施しておりません。ただ、問合せについてはやはりブロック塀のほうはちょこちょこ出ているような状況で、過去にもちょっと細かな確定した数字は今手元にはないんですけども、以前から他の自治体のでもそういうのは出てきているというふうな状況は把握しております。

後藤委員長
岡部委員。

岡部委員
詳細な調査まではまだできてはいないということではありますが、やはり何か事故が起きてからでは遅いというところもあるので、この辺の危険なものに関してはどんどんこういう補助金の制度なんかも引き続き周知PR活動を推進していただきたいなというところと、あと耐震シェルターに関してはもう何年かこれやっている事業だと思うんですが、実績ゼロというところで、なかなか実際住宅改修よりは耐震シェルターのほうが恐らく手軽にできるものだと思います。この内容というか、補助の内容と、あと大体耐震シェルターの相場というか、その辺もしちょっと分かれば教えていただきたいんですが。

後藤委員長
仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長
耐震シェルターについては、物によって値段いろいろあるらしいんですけども、ベッドの周りにおり的なものをつけるようなものであるとか、個室そのまま囲んで、最近ですと個人の事務スペースのような箱みたいなものをつけるというふうな内容で、金額についても20万から500万とかというふうな内容で、実際に流通はしているようです。
ただ、これまでの実績がゼロということも踏まえて、昨年度近隣の自治体にも調査をしました。そのような中で、実際に過去、すみませんちょっと確定した数値では申し上げられないんですけども、過去に1自治体で1件そういうふうな補助の対象になったという

ものがあつたんですけれども、聞き取りの中でも実際に本当に耐震の改修とかということではなくて、うちの中にそういったものをつけるということがありませんでしたので、今年度からは予算の計上は今のところ見送ったということでございます。

後藤委員長

岡部委員。

岡部委員

今年度実績ゼロというのも含めて、他自治体もあまり実績ないというところで予算見送ったということではありますが、防災というところかというと、例えば高齢者、独り住まいの方ですとか、なかなか住宅改修となると工事の時間もかかるしお金もかかるしというところで、周知さえもうちょっとできれば、それこそ安価な20万、30万とかもあるということであれば、こういう補助制度も活用して最低限命を守れるという意味では簡単な耐震シェルターは結構僕は防災という観点では有効なのかなと思っていまして、予算見送ったということではありますが、その周知も含めて、例えばやっぱり東日本大震災のときみたいなああいう大きい地震があつたりするとこういうものも目が行く人も増えてくると思うので、今いつまた大規模な震災あるか分からないそういう状況だとは思っているので、ぜひ引き続き、この住宅改修よりは私は耐震シェルターのほうが周知どんどんやれば意外とこれ実績が上がるんじゃないかなというふうにも考えているところもありますので、ぜひもうちょっと調査のほうを進めていただいて周知のやり方ですとか、その辺、周知のタイミングとかもやっぱり地震直後にそういう周知活動するとかいろいろやり方考えられると思うんですが、実績単純にゼロだから見送るというよりは、もう少しちょっと何かしら周知の方法なんか努力も検討してもらいたいなというところで、要望としてよろしく申し上げます。

後藤委員長

休憩いたします。

午後1時再開の予定です。

【休 憩】

後藤委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑ありませんか。

山村委員。

山村委員

1点だけちょっとお聞かせください。

成果報告書の64ページ、こちらの2番のところに市民交流プラザの利用促進というもの

がございます。市民交流プラザというのは龍ヶ岡の市民農園のすぐ横にあるところで、今回この市民農園のほうでは防草シートの改修というか張る作業でこれだけお金かかっているというところなんですけれども、ここの市民交流プラザの活用、このエリアというのがとてもきれいなところでして、課は異なってしまうんですけれども、コミュニティ推進と農業推進の課でまたがってしまうんですけれども、ここの活用を何かいろいろと活用できないかなというところでちょっと考えるんですけれども、まずこの活用に関して農業推進の課のほうで何かご意見ありましたらちょっと伺いたいんですけれども。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

ただいまのご質問の中で、農業政策課のほうで防草シートの購入というところで、それを今回言われている土地が市民農園に隣接する土地なんですけど、隣接しているということで農業政策課のほうで管理している土地です。その土地につきましては、傾斜地になっているところもありまして、現在のところそちらの利用に関する活用については考えていないところなんですけれども、先ほどお話もありました地域づくり推進課の所管する建物と隣接しているところでもありますので、活用できる方法は今後少し研究していきたいなというふうには考えております。

以上です。

後藤委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

私もここに頻繁に伺っています。今までもいろんな皆さんの質問の中で、龍ヶ崎の特徴として自然というキーワードであったり、農業、公園とか、先ほどシェアサイクルというキーワードも現れたんですけれども、ここの施設、市民交流プラザと市民農園のこのエリアを活用して、シェアサイクルをこちらに配置して、ここを起点にこのエリアというのは住宅地と旧八原地区ですか、その境界でもあるところなので、自然豊かなところでここをうまく今後活用できないかなというふうに思っています。

この市民交流プラザでは、楽器ですね。アンサンブルであったり、ピアノが常時置かれていて、頻繁にピアノを弾きに來られるお子さんとか大人の方たちもいらっちゃって、本当に自然環境豊かなところなので、ここを今後活用して人を呼び寄せるといふ拠点にしてはとちょっと考えています。ちょっと今後、課は違いかもしれませんが、共有して話考えていただければと思います。

以上です。

後藤委員長

ほかにありませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません、幾つかお聞きします。

まずはじめに、決算書の72ページのふるさと龍ヶ崎応援事業で、何人の方からも出ましたのであまりダブらないでいきますけれども、一つは龍ヶ崎市の方が他の市町村にこのふるさと納税で出すというのが、今年のを見ると市税概況の11ページに納税分の税額控除額というのは今度は表現されるようになりましたので、これを見るところの伸びのほう大きいということではなかなか大変だと。ただ、交付金措置はこちらはあるということでした。

私のほうから聞きたいのは、一つはふるさと納税を多く取ろうと思うと、このポータルサイトというのを多くつくったほうがいいと言われているのが一般的なところですが、今回の成果報告書の83ページのところを見ると、このポータルサイトについて記載があって、現在の2ポータルについて今年度は新たにふるさとチョイスのパートナーサイトで四つのサイトを新たにつくったというか、提携したということになっていますけれども、決算書のほうで見ると、いわゆるポータルサイトのプロモーション支援費というのをむしろ昨年度より今年度のほうが減額になっているような状況で、この辺との費用との関係は特に増えることはないということになるとお聞きしますけれども、この辺についてお聞きします。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

まず、委託料、ふるさと龍ヶ崎応援寄附プロモーション支援でございますが、前年比で143万4,772円の減額となっております。この経費はふるさと納税の寄附金を受け入れるためのポータルサイトの委託料ですが、令和4年度につきましては当市が活用するポータルサイト「さとふる」において行っている事務代行サービス、おまとめらくらくサービスというんですけれども、これは他のポータルサイトの返礼品の管理業務などを取りまとめるサービス、これにおいてふるさとチョイスの手数料が4%からゼロ%に改定されたことが大きく影響するため、減額となったものでございます。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。費用で増やさない形で増やせるということはいいことだなというふうに思います。

次に行きます。

決算書の170ページのところの商工事務費のところなんですけれども、ここに委託料でアンケート調査分析というのがあります。これは中小企業・小規模企業振興基本条例に基づく基本計画をつくるためのアンケート調査ということは存じております。

さらに、成果報告書の73ページを見ますと、下のほうの3番目に中小企業・小規模企業振興基本計画（案）というのをもう既に作成されたというふうになっています。そのまま一つがこの商工事務費にあるアンケートの調査分析というのでどんなことが概略分かったのかというと、この基本計画（案）というのがもうできたということになっておりますので、これを実際の面で生かしていくにはこれからどういう手順を取って生かしていくのかについてお聞きします。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

まず、アンケートのほうですが、このアンケートの調査分析の内容です。これは中小企業・小規模企業振興基本計画を策定するに当たり、事業者の状況や求める支援などについて意見を収集するために実施したものでございます。実施期間は令和4年7月11日から同月の29日まで、対象は龍ヶ崎市に本店を置く企業及び市の商工会の会員から1,000件を抽出いたしまして実施しております。調査の実数でございますが、915件、回答が208件、回収率は22.7%となっております。

この調査の内容でございますが、経営者の年齢や形態、また資本金などの事業概要に関すること、また新型コロナウイルスの影響や年間の売上げといった経営状況に関すること、そのほかITの活用に関すること、従業員数や人手などの雇用採用、事業継承に関すること、そして経営の課題や重要と考えるテーマなど今後の事業展開に関することなどについて伺っております。

次に、このアンケートを受けての計画でございますが、この計画につきましてはまだ策定の段階でございます。今月の19日の市議会本議会終了後の全員協議会にて、報告のほうをさせていただく予定となっております。その後、パブリックコメントを経て本年の11月頃には完成させていきたいと、そのように考えております。

また、今後の計画の事業展開でございますが、計画を推し進めるためには中小企業はもちろん行政だけではなく、商工団体、それと金融機関、ハローワーク、国・県、そして市民の方の多くのこういった方と連携を図りながら計画の方向性を共有し、共通の認識を持って連携、協働することが肝要だと考えております。その上で、各主体が責務、役割を果

たすとともに、市の関係部署においても緊密な連携を図って、計画に盛り込まれる実施事業について着実に推進してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

アンケート調査のほうは商工会員を対象にした割にはちょっと回収が少ないかなみたいな感じだけするところですけども、条例つくってから何年もたってしまって、ちょうどコロナ時期のこともありましたけれども、本当にこの基本計画というのを正式に発効させていただいて、具体的な支援に向けてお願いをしたいというところで、基本計画はこれからちょっといろいろ見せてもらって、また意見があれば言いたいと思います。

次に行きます。

172ページのところは、観光物産事業の中に具体的に入っているわけじゃないんですけども、成果報告書の75ページのところの龍ヶ崎産品の販路拡大というところで、プティアクーユ龍ヶ崎というこのブランドを取りあえず立ち上げていろんな商店や工場がそういうものを作ったわけだけでも、この販路拡大について75ページは書いてありますけれども、これがちょっと今どういう状況なのかなど。なかなか大変じゃないのかなと思うわけですけども、その辺のことについてお聞きします。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

まず、議員さん、プティアクーユのことでよろしいですかね。

このプティアクーユでございますが、平成30年9月、フランス語でささやかなおもてなしという意味を持つプティアクーユで、本市の新ブランドとして誕生いたしました。ターゲットは子育て世代や孫の喜ぶ顔が見たいおじいちゃん、おばあちゃんでございます。認定基準も食品は本市で栽培された農作物であることや、最小限の食品添加物を使用する、そういった条件がございます。そういった条件の下、専門知識を持つフードコーディネーターなどから認定を得てブランドとなっております。現在、8事業者により、当初13品目あったんですけども、今現在商品登録されているのは11が販売されているといった状況です。

こういった状況ながら、議員さんからご指摘もありましたように、販売実績も踏まえて事業者側からは運営の方法や今後の展開について協議が必要であると、そういった声が上がってございました。こうした事態を受けまして、1月20日、観光物産協会のブランド推進部会を開催し、プティアクーユの運営等について協議を行っております。この協議の中で

はプティアク्यू事業の現状、それと課題、こういったものを事業者から出してもらったんですけれども、あと、出してもらった上で今後の展開を考えていったんですが、事業者からは原材料の調達に難しい、さらに製造のコストに関する問題もある、またそのほか通常の商品の製造で精いっぱいだよ、それに賞味期限の管理が大変、こういった課題が出されておりました、商品単価が高いため売れない、さらにはイベントにも参加しづらいなどの意見もございました。

こうした問題、課題を踏まえまして、まずは出品可能な事業者で継続的に商品販売を行い、認知度を高めていこう、そういったことから毎月第2木曜日、龍ヶ崎市駅においてコロケクラブ主催による「りゅうころ」というものを開催しておりますけれども、ここで今年の3月から販売しようと、そういったことになっております。現在その販売先には3事業者さん、株式会社つかもとさん、それとピーナッツカンパニーさん、さらにはシェ・カオルさんが出品して新たな事業展開に向けて検討していると、そういった状況でございます。

また、会議の中では、認証基準や商品価格などの意見交換もありましたが、その結論には至っておりませんので、継続して協議していきたいと、そのように考えております。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

なかなか継続していくのが大変なところというのものもあるのかもしれませんが。

この成果報告書には、新たな認証基準による開発奨励を行うと書いてあるんですけれども、今の話ですとこの新たな認証基準というのがまだできたわけではないということですかね。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

1月20日の会議では結局煮詰まらず、引き続き検討課題となっております。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。引き続きこれは観光物産協議会のところがありますので、そこで十分意見をまとめていただきたいと思います。

次に行きます。

決算書の150ページ、ここの大きな項目でいくと環境行政推進費の中に入るんだと思うんですけども、地球温暖化の取組の中の龍ヶ崎市の計画の予定についてお聞きをしたいんですけども。一番目は第2次環境基本計画というのが2026年まで一応期間はあるわけですけども、その中で目標とした減少の目標値というのが既に今度国が大きな目標を出してしまったために、これと今の基本計画があっていないというところが問題のわけですね。これを途中見直しかけるとか、改編するとかという動きの話は計画が聞いてはいましたけれども、この辺の計画が今ちょっとどういう状況にあるのか、まずお聞きします。

後藤委員長

渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

お答えします。

龍ヶ崎市第2次環境基本計画につきましては、その策定から6年が経過しており、その間国や県及び本市の上位計画が改定されていることから、それらの計画の内容を踏まえた見直しが必要となっております。

例えば、本市域における温室効果ガス排出量の削減目標などについては、国が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現を見据えた形での数値目標の設定が必要であると考えております。このように、内容としては数値目標の変更などを主にした見直しを考えております。

なお、見直し時期につきましては本年度中を予定しております。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。そうすると、今年度中にここの部分の修正だけ加えたこの改定版みたいなものを出すというようなことになりますか。

次へ行きます。

これとほかにあと変更して事務事業編というのをつくられているわけで、第4次地球温暖化防止実行計画（事務事業編）というのが2021年までの目標で、このときの削減目標は12%であって、この第5次のほうを見ると実際の実績値は21.5%を達成したというふうになっているかと思うんですけども、これはこれで第4次のほうはこれで終了したということでもいいですか。

後藤委員長

渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

第4次地球温暖化防止実行計画（事務事業編）では、令和3年度を目標年度とし、基準年度である25年度より市の公共施設における温室効果ガスの排出量を12%削減するという目標を掲げていました。令和3年度の実績としては、先ほど議員もおっしゃいました21.5%の削減になったことから、目標を達成しております。

主な要因としましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公共施設の利用制限や出張の減になる公用車の使用の減少になったことの影響のほか、省エネの取組の推進の影響もあるものと考えております。

以上です。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

その後を受けて、この第5次地球温暖化防止実行計画（事務事業編）というのが2022年度から2030年度のところで計画書が出されているところで、この目標値は国の目標値と一緒に46%になっているということだと思います。

ただ、この発表が令和5年2月の発表ということになっていますので、ちょっとこの期間のずれがあるわけけれども、中身をよく見ていくと、基本計画であった龍ヶ崎みらい創造ビジョンfor2030というのがちょっと時期が遅れたということに伴って、この計画も出すのが遅れたのかと勝手に思っているわけですが、その辺はどうですか。

後藤委員長

渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

お答えします。

本市の地球温暖化防止実行計画（事務事業編）は、市役所庁舎をはじめとする市の公共施設における事務事業における温室効果ガス排出量について削減目標を定めるものです。

第4次までの計画においては、二酸化炭素排出量のみを温室効果ガス削減目標の数値として採用していましたが、第5次計画においては、公用車の走行に伴い排出されるメタン及び一酸化二窒素の排出量についても削減目標として加えたところです。このため、削減目標の基準年度である平成25年度において本市が管理していた公用車約120台の走行距離の調査などに時間を費やしたことなどから、計画策定期間及び公表に遅れが生じたところでもあります。

以上です。

後藤委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。この5次の計画は令和5年2月の策定なので、まだ入って1年もたっていないということになりますけれども、この5次の計画の中では新たにこの市役所プラスチック削減方針というのが追加されていますので、まだまだ何か月もたっていないところと言うのもあれなんだけれども、この推進状況についてちょっとどうなっていますかねと思うんですけれども。

後藤委員長
渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

お答えします。

第5次の地球温暖化防止実行計画事務事業編及び龍ヶ崎市役所プラスチック削減方針の内容につきましては、龍ヶ崎市役所における取組であることから、本年2月の計画策定後、庁内各課に周知し、各課及び各職員による取組の推進を依頼したところでございます。

今後、同計画の推進状況につきましては、毎年度作成する龍ヶ崎市環境白書においてその進捗を管理し、公表してまいりたいと考えております。

以上です。

後藤委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

推進はこれからということなのでお願いしたいと思っておりますけれども、ただこの推進計画を見ると、もう市役所からプラスチックを一掃するみたいなどころまではまだなかなか出なくて、いろんな条件がついているような感じもしますので、引き続き削減方針お願いしたいと思います。

次にいきます。

決算書の162ページの農業振興事業のところですか。これの中で、独自の補助金である畑作農業ステップアップ支援事業について聞きたいと思っております。

これは成果報告書の86ページの中に若干解説はあって、応募件数は8件で、当初予算は500万あったと思うんですけれども、最終実績は230万ということで、まだまだ予算枠はあったということだと思いますけれども、当市の状況であるとか、使うほうも負担が一部しかないわけですから、こういうことでやることは非常にいいと思うんですけれども、応募の状況とか、この辺の事業効果とかその辺ちょっと含めてお聞きします。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

畑作ステップアップ支援事業につきまして、令和4年度におきましては4月18日から7月1日の期間で第1次募集ということで、市ホームページや畑作経営を行う認定農業者、そして認定新規農業者に郵送にて事業の内容を周知しています。この間に申請のあったまらず7件がございました。主な内容としましては、パイプハウスの新設、ハウスの被覆の張り替え、施設ハウスの窓の自動制御の購入などでございました。

その後、予算に余剰が生じたため、第2次募集ということで12月19日から翌年の1月20日までの期間、市ホームページで周知を行い、募集を行っております。この2次募集におきましては、1名の認定農業者から申請がありまして、交付決定をしております。そういったことで、合計8件の決定件数となっております。

事業の効果ということでございますが、国や県の補助制度ではハウスの被覆材の張り替えが対象外であることや、国や県の補助事業は事業計画のハードルが高く、大規模農家や生産農業に取り組む農業者にしか活用できないケースが多く見られております。そういった状況の中で、この事業を活用して露地栽培からハウス栽培への経営の発展につながっているケースや、ハウスの被覆材の更新など施設栽培の継続、品質の向上が図られていると考えております。また、そのほかにも新たに農地を購入して経営規模を拡大したいという農業者も、当事業を活用して農業井戸の採掘ということで、ほ場整備が可能であったことから、それが判断基準となり農地の購入による規模拡大にも取り組んだ事例もございます。

当事業は、畑作経営に取り組む幅広い農業者に対し、きめ細やかに支援できることから、多くの農業者の経営継続や発展に寄与しているものと考えて、そのような効果が生まれているのではないかと考えております。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

課長言われたように、県とか国の支援にはもうなかなか適用しない部分ですから、引き続きこれはいいと思うんです。

次に、同じページのところのたつのご産直市場管理運営費についてお聞きします。

たつのご産直市場の売上高については年々更新をされて、昨年度は1億を超える金額になったということで、なかなかすばらしいことだと思いますけれども、費用の面その他がいろいろまだ問題はありますけれども、ただこれ以上の売上げをあそこの場所で上げていこうと思うと、やっぱり売場面積というのが限られていて小さいんじゃないかと私は思うわけですね。または、あと売られる栽培品目の充実というか、品数の多さ、そういうとこ

ろと売場面積の拡大が何とかできないかというところですが、またその新たなところとか、さらに建物が建つというのでは大変なことでもあるので、現在のプレハブであってもあそこをちょっと拡充するというか、拡大するというか、そういうあんまり費用かからない方法で売場面積を拡大するというか、これは栽培品目の充実のところでは成果報告の84ページから85ページも書かれているところですが、この辺のちょっと検討状況とか何かあればお聞きします。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

まず、栽培品目の充実ということで、量販店では購入することができない希少性の高い品目や新鮮で安全安心の差別化が図れる農産物の拡充、売れ筋品目の品切れ防止などの生産の確保が重要と考えておりますので、出荷者と話し合いながら農産物の提供を行っております。

販売額の拡大にもつながることなんですけれども、現在客単価が約1,300円ということで、年間の購入者が6万から7万人でございます。この客単価を200円上げると1,200万から1,400万円の売り上げにつながるということで、あともう1品か2品の商品をお買いいただくために、やはり先ほどもお話ししましたが、希少性の高い商品販売や売れ筋品目の品切れ防止などの取組につなげて販売額の増加につなげたいというふうには考えております。

そういった中で、年々利用者のほうも増加しておりまして、売場面積が手狭じゃないかなというお声もいただいておりますが、売場面積の拡大につきましては、拡大した場合の販売計画やそれに伴うコスト面も考慮して、その必要性や有効性などを総合的に判断して計画してまいりたいというふうに考えております。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

この辺のところはよく協議会の中でも相談されて、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

次に、164ページのところの一番下の龍ヶ崎ブランド育成事業のところでお聞きします。

ブランドで龍ヶ崎トマト、あとコギク、あと大根ということになりますけれども、現在でそれぞれこの補助対象となっているそれぞれのトマト農家、コギク、大根農家は何件あるのかというのと、このブランドの産地アップ支援事業のところの補助金ですね。これはそれぞれによって補助金額が違うということでしたので、その辺の品目ごとの単価と、あとそれぞれトマトとコギクと大根と分けると、これがどのように分解されるのかについて

お聞きをします。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

まず、当該事業を活用している生産組織についてですが、トマトを生産しているJA水郷つくば龍ヶ崎施設園芸部会、そしてコギクを生産しているJA水郷つくば花卉園芸部会、そして大根を生産しているJA水郷つくば大根生産部会の3組織となります。いずれの組織も茨城県の銘柄産地の指定を受けておまして、市場に共同出荷する際の資材としての段ボールに対する補助を行っております。

助成に対する単価と金額についてですが、それぞれの部会で使用した段ボールに対する補助ということで、まずトマト部会につきましては8名が対象となっております。トマト部会の出荷箱である4キロ箱の購入費用が1箱71.5円で、出荷数が6万9,933箱で、合計が約500万円。1キロ箱のほうの購入費用が38.5円で、出荷数量が4万562箱で、合計が約156万円となり、トータル656万円の補助額である10分の3となる196万8,000円がトマト部会のほうの補助対象となっております。

続いて、水郷つくば花卉部会でございますけれども、対象が7名、コギク箱1箱の購入費用が231円で、出荷量が1,709箱の実績となりまして、合計金額約39万4,000円でございますので、その10分の3に当たる11万8,000円が補助額となっております。

最後に、水郷つくば大根生産部会ですけれども、こちらは対象者が3名、大根の出荷箱の1箱当たりの購入費用が112円で、出荷数量が1万5,175箱ということでしたので、合計金額が約169万9,000円となり、こちらも10分の3となる50万9,000円が補助額となり、それぞれ補助を交付しておる状況でございます。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

そうすると、やっぱり龍ヶ崎トマトのほうが一番多いということになると思いますけれども、龍ヶ崎ブランド、これを続けていくためには絶えず後継者問題というところが問題になる場所ですけれども、簡単には設備に投資に大変なことがあるわけで、なかなかこれがどうするかというのは難しいところだと思いますけれども、ぜひこれがブランドとして続いていくような何かそういうことをお願いしたいと思います。

最後に、166ページの一番下、土地改良助成事業の次のページにあって補助金のところで、土地改良区省エネルギー化促進事業というのがあります。これについてちょっと事業概要とか補助内容、あと実施された地区についてお聞きします。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

こちらの事業は、土地改良区施設の電気料金高騰に伴う市の土地改良区に対しての支援事業でございます。この事業は、令和4年度に茨城県で電気料金の高騰が続き、かつての水準まで引き下がる見通しが立たない中、県内土地改良区などが電気料金高騰の影響を受けにくい経営体質としてもらうことを目的として、省エネルギー化に向けた計画を作成する土地改良区に対して、電気料金高騰に対する激変緩和措置を講じられたことから、本市におきましても県の事業に対し上乗せをする形で事業を実施したものでございます。

補助内容であります。各土地改良区が管理する機場等の用排水施設に係る電気料金の高騰に対する補助で、補助額は令和3年4月から9月までの電気料金に0.55及び0.9を乗じた額か、令和4年4月分から9月までの電気料金から令和3年4月分から9月までの電気料金を差し引いた額を比較して、いずれか少ないほうの額に4分の1を乗じた額となっております。

本事業の対象土地改良区は、豊田新利根土地改良区に対して280万円、牛久沼土地改良区に対しまして274万9,000円、長門北部土地改良区に対して32万4,000円、八原土地改良区に対しまして17万2,000円、合計4団体に対して交付をしております。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

関連して、あと先ほどの龍ヶ崎トマトのところで国の事業でやっている施設園芸等燃料価格高騰対策というの、市のほうであっせんされてこういうところに入っているというのを聞きましたんですけれども、この事業ちょっと分かればお願いいたします。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

失礼いたしました。

施設園芸等燃料価格高騰対策ということになるかと思うんですけれども、こちらは正式名称として施設園芸セーフティーネット構築事業といいまして、農林水産省が実施しております支援策で、燃油価格高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を目的として、計画的に省エネルギー対策に取り組む産地を対象に、農業者と国が1対1で積立てを行い、燃油価格の上昇に応じて補填金を交付するという事業でございます。

具体的には、施設の暖房に使用する燃料の過去5年間の平均使用量に対し、設定される四つのコースの掛金を乗じた金額を積み立てて、同額を国が積み立て、その金額が国から補填されるという仕組みとなっております。

この制度に加入しているJA水郷つくば龍ヶ崎施設園芸部会が生産するレディーファーストトマトについては、冬から春にかけて栽培する促成トマトで、ハウス外の温度が約8度を下回ると育成不良や玉つきなどが悪くなり、品質や収量の低下につながるため、冬場のハウス内の温度を一定に保つ必要があることから、こちらの対策事業を活用してハウス内に加温器を設置し、ハウス内の温度がおおむね10度になると自動で暖房を作動させる環境制御に取り組んで、その燃料となるA重油は相当量使用していますことから、昨今の燃料代の高騰により大きな影響を受けているため、県と連携して申請書の作成支援や経営の負担軽減に取り組むという形でこの事業に関わったところでございます。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。昨年度も農業者支援というのがあって、今年度もちょっと金額が下がりましたがけれども、原油価格等に伴う農業者支援というのは出しているから、ぜひ農業者についても現在の燃料価格その他の値上げによってかなり経営も大変という話です。ぜひその辺も小まめにちょっと検討をして、できるだけの支援をお願いしたいと思います。

以上で、ありがとうございます。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

午前中、山崎議員から質問のありましたふるさと納税の交付税の割合、私70%と申し上げてしまったようなんですが、75%と訂正のほうをよろしく願います。申し訳ございませんでした。

後藤委員長

大野委員。

大野（み）委員

すみません、2点お聞きしたいと思います。

成果報告書が82ページで、実績データが48ページになります。

乗り合いタクシーの運行についてでございます。

乗り合いタクシーの乗車人数がデータのほうに載っておりますけれども、リピーターの方が乗り慣れていて多いのかなと思うんですけれども、私も何人か登録だけはしておきたいということで……

〔発言する者あり〕

大野（み）委員

ページ数間違っていました。成果報告書が99です。すみません。

登録しているだけの方もいらっしゃるかと思うので、登録者数をお聞きしたいのと、あと目的地、多い順に利用者数をお聞きしたいと思います。

もう一つが、この成果報告書の中に利便性向上の検討ということで、運行事業者と目的地の追加要望が多い箇所についてヒアリング調査を実施しているとのこと。この目的地の追加の要望が多い箇所を教えてくださいたいと思います。

後藤委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

もう一度ちゃんと確認させてください。登録者数と現在の行く先で多い順番と、新たな行く先として要望の多い箇所という3点でよろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

仲村都市計画課長

分かりました。

まず、登録者数でございます。登録者数については、これはR4年度の実績ですと4,716人でございます。登録以降のお亡くなりになった方とかそういうのはカウントはしていないので、今現在登録者数としては4,716人です。

令和4年度における目的地別として多いものは、まず一番多いところが済生会病院、次が市民窓口ステーション、その次3番目が竜ヶ崎駅、続いて文化会館というふうな順番になっています。

じゃ、そのほかどういったところの要望が多いのかというところになりますと、やはりJRの龍ヶ崎市駅、あとは具体的なところというわけではないんですけれども、病院というふうな医療関係と、あとはヤオコー、牛尾病院というふうな言い方をされている、このようなやはり商業であるとか交通結節点への要望が多いというふうになっています。

〔発言する者あり〕

仲村都市計画課長

失礼しました。先ほど登録者のところで利用者数ということでちょっとお答えしてしま
いまして、登録者としては現在の時点で2,985人です。失礼しました。

以上でございます。

後藤委員長

大野みどり委員。

大野（み）委員

分かりました。そうですね。4,716人は利用者数ですね。

登録者数は2,985人ということでマイナスの部分はあると思うんですけども、増えて
きて若干毎年同じぐらいなんでしょうか。増えてきているのでしょうか。

後藤委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

登録者数としては令和4年ですと281人という数字が出ています。これ過去5年ぐら
いを見るとほぼほぼ、平成30年度ですと250人という数字が出ているんですけども、その
後やはりコロナというときには利用を控える方が多かったので、そのときには200人ない
しは200人を切るようなところまで来ましたが、令和4年度については281人に戻っている
というふうな状況です。

後藤委員長

大野みどり委員。

大野（み）委員

ありがとうございます。

利便性向上の検討ということでこのヒアリング調査を運行業者と実施をしているとい
うことで、これは検討ということは今後このヒアリング調査をしているということのみの状
況で終わるのか、ここから先検討というのはされていくものなのか、その点をちょっとお
聞きしたいんですけども。

後藤委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

交通事業者とは随時の打合せはもちろんうちの乗り合いタクシーを動かしていただい
ていますので、随時の打合せはさせていただいています。その中で、やはり要望は多いわけ

なんです。ただ、どうしても交通事業者にとっては自分の事業に直接加わることで、そこはなかなか簡単にはいそうですかというわけにはいかないような状況で、こういったルートとか料金なんかを設定する際には、龍ヶ崎市の地域公共交通協議会というところで合意を得なければならないので、その辺のやり方とかについては話をさせていただいているんですけども、なかなか進まないようなところはございます。

以上です。

後藤委員長

大野みどり委員。

大野（み）委員

いろいろ前に進まない事情はあるんだろうなとは思いますが、やっぱり利便性向上と、あとやっぱり市民の皆様の声をお聞きして、乗り合いタクシーがよりいいものになっていくためには、やっぱり一つでも二つでも増やしていくことが大事なことで、その乗り越えなきゃいけない部分というのは大変かと思いますが、どうかよろしく願いいたします。

もう一点は、決算書164ページの下の方の農業経営基盤強化促進対策事業の中での負担金、補助及び交付金の中での項目で、農業ヘルパー制度支援事業のことについてお聞きしたいと思います。この支援事業について詳しく教えてもらいたいのと、実績、今どのような状態になっているのかお聞かせください。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

こちらの事業は農作業の補助労働力の不足を補うとともに、市民の雇用機会や農業に触れる機会づくりを創出して、農家の経営改善と市民との交流を図るための事業で、こちらは平成20年から導入している市の単独事業です。

令和4年度の実績としましては、龍ヶ崎市内のトマト農家3件がこちらの補助を活用し、決算額が6万円となっているところでございます。

後藤委員長

大野みどり委員。

大野（み）委員

すみません。平成20年度からということで、これはヘルパーさんになりたいという方が登録を常に行っているのか、それともヘルパーさんを探しているという農家さんが、その需要と供給じゃありませんけれども、ヘルパーさんを探している人、あとヘルパーさんにな

りたい人というところの部分をちょっと詳しく教えてもらいたいんですけども。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

最近では、市民農業ヘルパーということで登録者数が46名登録され、これは最新の状況ではないので平成28年現在の登録者数にはなっているんですが、46名当時は登録されておりました。ですが、利用、補助申請の件数を見ますと、大体同じ方が例年活用するという状況になっていて、新規でこの制度を使う方は年々減っているのかなという状況になっております。

後藤委員長

大野みどり委員。

大野（み）委員

分かりました。

農家の方で本当に今まで働いていた方が途中で辞めてしまったということで、こういう制度はないのかということでご相談に行ったこともあったんですが、例年減っているということで、せっかくある制度なので何かこう役に立って、農家の方の助けになっていけばいいかなと思っております。

以上です。

後藤委員長

ほかにありませんか。

札幌委員。

札幌委員

すみません。私も2点、170ページのプレミアム付商品券の件なんですけれども、令和4年度で行っていただいたんですけども、その事業の総括といいますか、実際に販売した金額ですとか人数ですとか、あとそのときに起きた問題点で何か改善、反省が必要だったものがあつたかどうかというのを総括していただきたいんですけども。

後藤委員長

服部商工観光課長。

服部商工観光課長

失礼しました。

令和4年度のプレミアム商品券なんですが、まず申込件数が1万1,532件ございました。これに対しまして当選件数ですが、1万315件です。この倍率が1.117倍ということで、当選率は89.5%になります。

問題といたしますか、ちょっとこのときアンケートを取っておりますので、そこで分かったことを申し上げます。

まず、商品券の使い道に関してでございます。これにつきましては、いつも利用しているお店でいつものものを購入するという方が61%ございました。また、業種別換金の実績なんですが、食料品、これが約30%、薬局さんが約18%、生活全般が15%となっております。また、店舗の業態なんですが、大型店舗が1位、2位が通常の店舗、3位がドラッグストア、このようになっております。また、店舗の所在地でございますが、1位が龍ヶ崎地区、2位が龍ヶ岡地区、3位が北竜台地区となっております。また、年齢、商品券を買われた年齢でございますが、60歳以上の方が約55%ということで、半数以上を占めているといった状況になっております。

また、このときはたしか2冊までを上限に販売しているんですけども、ほぼ9割以上の方が2冊購入していると、そういった条件です。

それと、今年の6月の委員会でも委員の皆様からちょっとご指摘あったんですけども、今年もプレミアム商品券やっているんですけども、公平性に欠けるんじゃないかというご意見が委員長の方からやっぱりありました。これに対して、私のほうはお答えさせていただいたのが、くじ引き、定数を超えた分はくじ引き、抽選で当選者を決めているということであったんですが、これに対して委員長からその当時お話あったのは、前回外れた人を次の回に優先的にやったらどうだというお話があったんですけども、これをやってしまうと、例えば令和4年度にプレミアム率が10%でした。低かった。令和5年度は一方プレミアム率が50%、高くなった。これに対して前回外れた人を優先的にやったりとかということは当然公平性に欠けると思われますし、そのときのプレミアム率、今言ったように変動があるのと併せて発行枚数も変わったりとか、あとは店舗も変わったりとかしております。これをやっぱり前回外れた人を優先的にやるというのは好ましくないというふうには考えておまして、毎回抽選で選ぶのが一番公平なやり方なのかなんては思っております。ただ、どうしても外れてしまう人が1割近くいらっしゃると思いますので、これをどうやって改善するのかという、結局は資金になるんですね。お金が確保できれば一定の割合で一定の人に同じ数だけプレミアム商品券を渡せると。ただ、これはなかなか難しいのかな、課題なのかなというふうには思っているところでございます。

以上です。

後藤委員長

札野委員。

札野委員

ありがとうございます。

この事業ももう大分定着してきて、物価高でやっぱり市民としては非常に期待をされているみたいですので、引き続き気をつけて進めていただければと思います。

次の質問いいですか。

190ページの破竹川調整池の維持管理の費用に関してです。

これは先ほど加藤議員のほうから質問いただいていたんですけども、要は僕が聞きたいのは総括で、1,832万6,000円使ってどんな事業をされたのかというのを教えていただきたいんですけども。

後藤委員長

石崎道路公園課長。

石崎道路公園課長

破竹川調整池の維持管理の費用の内訳についてお答えします。

破竹川調整池の維持管理につきましては、河川管理者の茨城県と協定のほうを締結しておりまして、それに基づきまして一部のり面の箇所を除いて年2回の除草作業を民間の事業者へ委託して実施しておるところでございます。

以上でございます。

後藤委員長

札幌委員。

札幌委員

すみません。あの調整池のところでの除草だとすると、多分調整池の一番最後の面してるところぐらいの除草だったら私は認識できているんですけども、川のほうから調整池に入る手前のほうとか、全くついていないような感じがしているんですけども、その1,832万6,000円も使って草刈りやって、相当な面積が行けているんじゃないのかなと思うんですけども、その実感が近くにいる感じないんですけども、どうなのでしょう。重機か何か入れているんですか。

後藤委員長

石崎道路公園課長。

石崎道路公園課長

除草のやり方、まず規模につきましては12万6,000平米やっけていまして、そのうちハンドガイド式という除草のやり方と、いわゆる肩がけ式というのを併用しまして、あと一部公園の周辺なんかでは人力除草なんかもあるんですけども、大型機械なんかも入れながら除草をやっているところがございます。

後藤委員長
札幌委員。

札幌委員
嫌らしいんですけども、延べの作業人数なんて分かりますか。すみません、どうしてもその価格の妥当性がちょっと自分自身としては理解ができなくて。

後藤委員長
石崎道路公園課長。

石崎道路公園課長
かなりの面積になりまして、民間の事業者について何人でやっているかまではちょっと把握していないところなんですけど、6か月かけて2回やっておりますので、どうしても途中で伸びてきたりとかも一部見られるところでございます。
以上です。

後藤委員長
札幌委員。

札幌委員
すみません、嫌らしい質問でした。やっぱり額が大きいので、今後も引き続きよろしくをお願いします。

後藤委員長
ほかに質疑ありませんか。
大野誠一郎委員。

大野（誠）委員
74ページのコミュニティバス運行事業1億8,659万1,413円、その件についてちょっとお尋ねしたいと思うんですが、成果報告書の99ページには、運行事業者からの実績報告により利用状況の集計を実施したということで書いてありますけれども、集計のみならず分析というものはしなかったのかどうかをお尋ねしたいと思います。

後藤委員長
仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長
まず、利用状況の報告としましては、コミュニティバス乗車人数全体ですと令和4年度

は21万1,917人という数字が出ております。この数字というのは、これまでのコミュニティバスの利用者数の最大の利用者の数字が令和4年度に出ているというふうな内容でございます。

細かな分析という意味では、運賃収入全体で、2億円ほどの運行経費から運賃収入としては2,000万円程度の収入となっております。利用者人数は過去の最大値を出しているものの運賃収入がそれほど伸びていないと、2,000万円内外で推移してきているというふうな状況であります。利用の人数に対して運賃がそれほどまで追いついていない。これが全体的な負担で言えば1割程度の負担でありますので、この辺をどのように収益構造を変えていくのかというのが我々としての一つの大きな課題であるという認識はしているところでございます。

後藤委員長

大野誠一郎委員。

大野（誠）委員

課長のお話ですと、過去最大の利用者数21万人であるということでございますけれども、平成30年から31年、令和元年にかけていろいろなことを変えたわけなんです。というのは平成30年には循環ルートとそれから枝線のルートを増やし、そしてまた便数も増やすことによって平成30年には19万2,000人乗ってまして、市の負担額が5,100万だろうと思えます。それが令和元年にかけての金額が1億2,500万、これは途中から始まったものですので、1億2,500万が市の負担額。そして、今決算の令和4年が1億8,400万というのは、便数を増やしてルートを多くして5,153万から1億8,400万かけるようになったわけでございます。監査委員の意見書からも見られるように、その収支状況、つまり非常に市が負担する1億8,000万、市の経費を負担しているわけですから、本事業が少なからず課題を抱えているというふうに思慮されると。今後の人口動態及び需要予測等を踏まえ、実事に合致した地域交通全体の在り方とともに、市の関わり方について検討が望まれると。そういうことでありますので、そういった分析を聞いたわけでございます。

この成果報告書の中にも書いてありますとおり、今後AIのオンデマンド導入を検討するというのも書いてあります。しかしながら、この監査委員から指摘された1億8,000万プラスAIのオンデマンドに関しましては、今年は多分4,500万の増であると思えます。したがって、かなりAIオンデマンドをやりますとまた非常にお金がかかります。それはそれで利便性がいいということになると思うんですが、また市の負担がかかる、そういったことを危惧するわけでございますけれども、それがいわゆるAIオンデマンドがコミュニティバスに取って代わるということになると、またそれは違うかと思うんですが、そういった件についてはどのようにお考えなんですか。

後藤委員長

仲村都市計画課長。

仲村都市計画課長

今A Iというような言葉が出ましたので、先日の全協でも説明させていただいたとおり、ちょっと今遅れが出ているということについては改めておわび申し上げます。

それで、A Iの実証実験ということで新たな負担が増えて、これがこれまでのコミュニティバスにまた付加されるということになれば当然それは新たな負担が出てくるということにはなると思います。そういう中で、今大野議員の発言にもありましたとおり、実時に合わせたというふうな見直しが必要なんじゃないかというふうなこともありますので、これまでの例えば昨年度の実績でもシャトルバスなんかは1便当たり0.8人というふうな実績が出ているわけです。そのほか、地方線というかわゆる枝線と呼ばれているものについても1人台、1.9、1.4というふうな数字が出ているルートもございます。だから、この辺りのところをどのように改革というか、改善していくのかというのが大きな課題にはなってくるかと考えているところです。

先日の交通協議会でも1点見直しに向けて、シャトルバスについては廃止の方向で検討させていただくというふうな方向性は報告させていただいたところでございます。

そのほか、見直しの可能性としてはやり方は減便するのか、あとは実時に合わせて例えば遅い時間で利用が少ないところを繰り上げるのかというようなところ、極端な負担の軽減は見込めなくても少しずつそういうふうなところを詰められるところは詰めていって、そのほか実時が少ないようなところについては、A Iオンデマンド交通の実証の結果も踏まえてもし代替が利くようなのであれば、そういったところを思い切って代替していくというふうな可能性も検討はしているところでございます。

以上でございます。

後藤委員長

大野誠一郎委員。

大野（誠）委員

A Iオンデマンドの導入と併せて大胆な改革をお願いしたいと思います。

続きまして、162ページの農業公園湯ったり館管理運営費でございます。

1億6,980万のうちの委託料1億5,876万7,000円、使用料、18ページだと思いますが、7,026万、支出が8,900万上回っているわけでございますけれども、来年、これまで4年前に5,000万円支出が上回っているということでもって指摘してきたわけですし、私も何回か指摘はしてきたわけですが、指摘した中で、市内、市外の利用者数、それからどういう形でというか、年代層とかいろんなアンケートはこれまでやったことはあるんですか。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

アンケートの実施については、詳細なアンケートを取ったということはこれまでないというふうに確認しております。湯ったり館を利用する方がお風呂に入ってくる、ゆっくりするために来ている方で、アンケートをお願いしてもなかなか答えていただけない状況であったりだとか、窓口に、そのほかの方法ではがきタイプのその場所で手書きタイプでやっただくアンケートなどもこれまで実施しようとした経緯もあるそうなんですけれども、なかなか数値が取れないということで、具体的な数値を拾っているという結果はこれまで出ていません。

後藤委員長

大野誠一郎委員。

大野（誠）委員

いろいろ全協の中で提案があったわけですが、化ける提案というのがいろいろあったわけなんです、何も分からないで、利用者の方がどういう形で利用しているかを考えないで、サウンディング調査もできるのかなと私は思うんです。言うなれば、これからリニューアルをやってサウンディング調査のこんなのにしてくれればやるよということでもってもしあるとしたら、そういったことも私は不調に終わるだろうと思います。今後こういった問題を考えるときに、今からでも遅くないとは言いながら遅いですよね、はっきり言って。

また、ビアスパークしもつまの件に関しても、同じように最初は利益を上げて、また5,000万ぐらい赤字になって、民間委託をしたという例も紹介しました。そういったことについても調べたわけではないですよ。調べましたか。

後藤委員長

秋山農業政策課長。

秋山農業政策課長

以前ご質問された経緯がございましたので、その当時確認しているということでお話は聞いたんですけども、当時やはり経営が厳しいということで民間にお願いした形、民間に指定管理を変えて、指定管理料を抑えて運営するという手法を取ったということは確認させていただきました。

後藤委員長

大野誠一郎委員。

大野（誠）委員

4年前で1,000万円で民間委託をしたということに、ビアスパークしもつまはそうなっていました。4年たった今、私はどうなのか正直言って分かりません。そういったものもやはり加えて調査すべきだろうと思います。これから龍ヶ崎市がやろうとすること、そういったビアスパークしもつまのように民間委託をして、例えば1,000万か2,000万のお金をやって、そしてやるというふうな形、また同じような轍を踏むような気がしています。一番いいのは全然お金をかけないで賃貸するとか、あるいはお任せするのが一番よろしいかと思いますが、なかなかそういうのは難しいかと思います。そういった意味で、いろいろ調査するといってもなかなか難しいでしょうが、湯ったり館の今後というか、考えていただきたいと思っています。

それから、雑草の除去費用についてちょっとお尋ねしたいと思いますが、42ページの雑草除去受託料が1,008万と書いてありますけれども、まず支出している金額が950万の、ページ数が150ページでしたかな。150ページの環境衛生対策費の雑草等除去951万409円、この収入支出の差は何でしょうか。収入に関しては16万でしたが、未納分が入ったということで分かりますが、その他の差額は何なんでしょうか。

後藤委員長

渡辺生活環境課長。

渡辺生活環境課長

お答えします。

まず、歳入のほうの雑草除去受託料なんですが、これは1平米当たり110円で受託を受けております。面積的には9万475.63平米を受託しております。

歳出のほうの雑草除去、これは業者委託費でありまして、約950万、これは1平米当たり税別で95.5円で請け負っていただいております。この差額分に関しては、雑草除去の事務に伴う通信費とか、携わっている職員の人件費等を考慮して大体同じくらいになるような設定をして、毎年委託のほうをかけて、多少請負差金で差があるので全く一緒にはならないんですが、そのような経緯を毎年踏んで設定をしております。

以上です。

後藤委員長

大野誠一郎委員。

大野（誠）委員

そういうことになりますと、そういった事務費用を引いた場合にはほとんどプラマイゼロだということなんですか。分かりました。

後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

鴻巣委員。

鴻巣委員

ちょっと一つだけ、178、地籍調査、川原代と入地220万となっていますけれども、これ何筆というのか、何平米と言えいいのか。

後藤委員長

石崎道路公園課長。

石崎道路公園課長

お答えします。

地籍調査事業の規模ですが、川原代町12地区というところと、あと入地の6地区というところで令和4年度から事業のほうを再開いたしまして、面積は0.05平方キロメートル、筆数に関しましては99筆を対象に事業のほうを再開したところでございます。

以上です。

後藤委員長

鴻巣委員。

鴻巣委員

分かりました。220万で実質あれか、190万、業者にはね。99筆、これ市全体ではどのぐらいになっているのか。相当まだあれ行ってないと思うので、これもうちょっと倍ぐらいの予算つけてやらないと全然進まないんじゃないかということをお心配しているわけで。地籍調査が全然終わっていないようでは。

石崎道路公園課長

すみません、今詳細な数字をちょっとお答えできないんですが、法務局でも14条地図の作成業務のほうを進めておりまして、昨年、令和4年に再開するまではその支援などを行っていたため、ちょっと地籍調査事業のほうを休んでいたというのもありまして、法務局で行う地図の調査と併せて今進めているところでございます。

後藤委員長

鴻巣委員。

鴻巣委員

これからは電子のあれに入ってくるから、法務局だってそうだろうけれども、だから私が言いたいのはもうちょっと予算をつけて急いでやったほうがいいんじゃないかということをお願いだけで、ちょっと200万ぐらいの測定の費用では追いついていかないのかな

と、それを心配しているだけです。大した金額じゃないんだから、倍増するぐらいの気持ちでやってほしいなということを要望しておきます。

後藤委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

後藤委員長

質疑なしと認めます。

この後、下水道事業会計の審査に入りますが、市民経済部につきましては関連がございませんので退席していただこうと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

後藤委員長

ご異議ありませんので、市民経済部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

〔市民経済部退席〕

後藤委員長

続きまして、議案第21号 令和4年度龍ヶ崎市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算についてご説明願います。

落合都市整備部長。

落合都市整備部長

議案第21号 令和4年度龍ヶ崎市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算についてご説明をいたします。

令和4年度龍ヶ崎市歳入歳出決算書の346ページから349ページまでが令和4年度龍ヶ崎市下水道事業決算報告書となります。

346ページから347ページをお開きください。

まず、収益的収入及び支出の決算となります。

収入につきましては、予算額26億9,778万円に対し、決算額は26億8,577万1,511円でございます。また、支出につきましては予算額23億4,578万円に対し、決算額は23億2,585万8,768円でございます。

次に、348ページ、349ページにいていただきまして、資本的収入及び支出の決算でございます。

収入につきましては、予算額6億4,016万6,000円に対し、決算額は6億754万2,010円でございます。また、支出につきましては、予算額14億9,664万3,000円に対し、決算額14億4,022万9,404円でございます。

次に、ページ飛びまして353から354ページをお願いいたします。

令和4年度龍ヶ崎市下水道事業剰余金計算書についてです。これは剰余金はその年度中にどのように増減変動したかの内容を表す報告書となります。

剰余金は、資本取引から生じる資本剰余金と、毎事業年度の利益を源泉とする利益剰余金とに区分され、剰余金計算書もその二つに区分されます。この利益剰余金は、利益処分によって積み立てられた積立金及び未処分利益剰余金に区分されます。

この未処分利益剰余金の当年度末残高につきましては、地方公営企業法第32条第2項により、全部または一部を条例の定めるところにより、または議会の議決を経て処分することができることとされており、353ページの令和4年度龍ヶ崎市下水道事業剰余金処分計算書（案）により、未処分利益剰余金の処分について議会の議決を求めるものでございます。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

後藤委員長

ただいま説明された内容について質疑ありませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません、2点ほどお聞きします。

私は監査委員会が出している決算審査意見書の中の監査委員の意見というのが4ページに載っているんですけども、ここに載っている2点ほどちょっと聞いてみようかなと思ってるんですけども、1点目は、この不明水対策と有収水量確保のための取組の推進ということが1点目です。2点目は下のほうにあるように、公共下水道事業と農業集落排水、これの編入、農業集落をこの公共下水道事業への編入に向けての事業展開、これは前からこの検討課題というふうに聞いていましたけれども、これの抜本的な見直しが必要と思われるみたいなことが書いてありますので、このちょっと2点の現状の状況と取組状況などについてお聞きをします。

後藤委員長

石井下水道課長。

石井下水道課長

それでは、2点、不明水対策と有収水量確保の取組について、2点目が農業集落排水の公共下水道事業への編入計画について一括でご説明させていただきます。

まず、不明水のほうの話になります。

監査の決算審査意見書の5ページ、または決算書の370ページにも同じ表がございますので、そちらをご覧ください。

まず、セグメント別になるんですが、公共下水道の事業の状況につきましては表の一番最下段にあります有収率というものがございます。これが年間総処理水量、これが実水量というものなんですが、実際に流れた汚水の量になります。それに対しましてその下、年間有収水量、こちらが市民の皆様から料金を頂いて流しているであろう水量になります。その差が不明水という形になります。有収率というのが84.82%ございます。これが100%になると、もらっている使用料に対して流しているものが同一になるというところではあるんですが、こちらにつきましては設計の明確に定められているわけではないんですが、設計の指針とか、本管を敷設する場合にその地域、季節別変動の地域性を考慮して10%から20%の不明水を見込んで設計するということになっております。また、20%を超えてくると不明水が多いのではないかとということで、取組が必要なんではないかというふうに言われています。そのような中で、公共下水道につきましては現在令和4年度につきましては84.82%という形になっております。

また、もう一つの農業集落排水事業のほうに関しましては、実水量、年間総処理水量のほうで2万6,081立米に対しまして、有収水量のほうで2万5,586立米となっております。こちらは事業をやっている私のほうから言うのも変な話なんですけど、かなり奇跡的な数字で98.1%、かなり実水量にあった有収率が見込まれているものとなっております。

不明水につきましては、通常よく言われるのが常時侵入水という地下水が下水道管の中に入り込んでしまうものであったり、雨天時にマンホールなどの鍵穴から水が入ってしまうなどの侵入水がよく言われています。また、最近ではかなり減ってきましたが、昔は下水の排水設備、宅内の工事が適正に管理されておらず、雨どいなどが接続されていたものがあつたり、あとは微細ではあるんですが、未届けで使用されている方、あとは許可を受けずに勝手に接続している方がいたりすると、そういうものも不明水の一部となっております。

そういうものの対策につきましては、常時侵入水につきましては現在ストックマネジメント計画というものを定めておまして、そちらの計画に基づいて毎年調査のほうを行っております。雨天時によるマンホールなどから入る侵入水などもこのストックマネジメントに併せて調査修繕のほうを行っております。また、雨どいなどの誤接続に関しましては、毎年は行っていないんですが、業務委託などにより実際雨天時に流れ込んでいないかの調査とか、送煙調査といたしまして、下水の管の中に煙を入れまして調査をするなど、多岐にわたるいろいろな調査の方法がありまして、そういうもので誤接続がないか調査のほうを行っております。また、未届け使用者に関しましては、職員が住民票の異動などのチェックをしたり、県南水道の開栓や閉栓、また浄化槽の中止や廃止届なども下水道課のほうに提出されますことから、そういうもののチェックを行い、適正に使用された方が届出がない場合はこちらから声をかけて使用の届けを出してもらうような取組を行っております。

続きまして、2点目の農業集落排水の公共下水道事業への編入になります。

こちらにつきましては、県の総合の汚水処理計画で生活排水ベストプランというのがご

ございます。その中に、広域化、共同化メニューというのがありまして、県のほうで令和5年3月に公表しているんですが、その以前から下水道事業全体のストックがかなり増大してきて、維持管理が大変ということもありまして、こちらを何とか効率よく低コストで維持できないかということで検討するように国のほうからも言われておりまして、県主催でブロック会議などを行いながら、何かこう効率的なものがないかということでいろいろな研究のほう、調査のほうをしてまいりました。

その中で、龍ヶ崎としましては、この農業集落排水がちょっと話があちこち行ってしまうんですが、監査の資料の4ページにもあるんですが、公共下水道事業への編入に向けて抜本的な見直しが必要であるということであるんですが、実際農業集落排水の経費回収率というのかなり19.24%と低いことから、何かないかということで、現実的なものは公共下水道に編入することが必要だろうということで、この県の生活排水ベストプランのほうに計画のほうを掲載しまして、今取組がスタートしたところであります。

本年度に関しましては、農業集落排水施設の財産処分、これが令和5年度、6年度に行うことになっております。この財産処分というのは、今ある処理場を潰して、簡単にこう潰して更地にしてしまうと、間接的にこの国の補助金を利用して農業事業として行った事業になりますので、補助金の返還ということもありますので、これをどのような活用方法があるかということでいろいろ管路施設、用地、処理場、建屋等の財産の詳細な情報を収集整理しております。ゴールとしましては、令和14年までに工事を終えて編入するというような予定で現在進めております。

説明につきましては以上になります。

後藤委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

ありがとうございます。

有収率でいうと、この4年度の84.82ですけれども、これはそんな大きな問題があるわけではない。ただ、いろんな点検をされて少しずつ3年度よりは2.24%改善しているわけで、そういうような対策は取ってはいるというようなところでいいですかね。

後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

杉野委員。

杉野委員

監査の審査意見書の3ページのところで、中ほどに下水道事業に関しては従来から一般会計からの繰入金があると。そして、そのうち基準外繰入金がありますよと。これの説明をちょっとしていただければと思います。

大ざっぱでいいですよ。

後藤委員長

石井下水道課長。

石井下水道課長

細かくこれが幾らというところはちょっとお示しできないんですが、例えば決算書の350ページを見ていただくと、1番営業収益の(3)に雨水処理負担金というのがあります。こちらというのは、今ご質問とは逆の話なんですけど、一般会計から繰り入れていい、要は下水道を使っている以外の方も使っている雨水処理負担金についてはこれは基準内で、一般会計からもらっていいですよというふうなものになります。当然それ以外にも基準が決められているんですが、人件費を含め、下水道を運営していくに当たって足りないもの、これなんですとお示しするものがないんですが、人件費や運用していく上で不足している部分を基準外繰入れということで一般会計からもらっています。

ちょっとすみません、説明としてはちょっと明確ではないんですが、大まかにこのために基準外でもらっているというものがないので、下種同事業を運用するに当たって基準では賄えないんですが、必要となっているお金がこの2億3,087万あるということになっております。

後藤委員長

杉野委員。

杉野委員

ありがとうございます。

結局下水道事業がこの損益計算書から見ると、とんとんで行っていますよというふうに見えちゃうんですけども、基準外繰入金があるんですよ。これがないと、やっぱり運営は大変厳しいものになりますよというふうな受け取ってよろしいんですね。

後藤委員長

石井下水道課長。

石井下水道課長

そうですね、本来受益者負担の原則に基づいて使用料に転嫁して運営していくのが正しいんですが、令和2年に料金の改定をしたときも本来賄うためには16%の改定が必要だったんですが、市民の負担を考慮しまして前回改定したときには8%に抑えたというところがあります。そういう部分もありますので、本来受益者負担の原則でやっていくとなると、やはり基準外の繰入れを減らしまして使用者の方から料金を徴収してというのが原則になりますので、料金の改定が必要になるというところはあるんですが、そこら辺は市民の負

担を考慮しながら考えていこうと思っております。

後藤委員長

杉野委員。

杉野委員

そうしますと、今後の話なんです、この基準外繰入金というのはこの水準で推移するのか、それとも改善して縮小されていくのか、その辺のことだけちょっと方向性教えていただければと思います。

後藤委員長

石井下水道課長。

石井下水道課長

企業会計の仕組み上、5年に一度料金の見直しをなささいということに決められております。ただ、それは値上げをするという話ではなく、全体的な運営を見ましてどの程度料金に転嫁して市民の方に使用されている方に負担していただくかということを検討しながらやりますので、なかなか今後のストックされている資産を管理していくという意味では、料金改定で値下げをするというのはなかなかちょっと難しいかなというところはあるんですが、できるだけ負担をかけずに効率よくやれるようにということで、5年に一度見直しのほうは行っていきます。

後藤委員長

杉野委員。

杉野委員

ありがとうございます。設備の更新もあるので、結構厳しい状況になっていくのかなというふうに考えていますので、できるだけどういった方策がいいのか考えていただきたいなと思います。

以上です。

後藤委員長

ほかに。

久米原委員。

久米原委員

すみません、すごくいつも難しくて分からなくて、でも今日はきちっとプロフェッショナルがいてお返事してもらえるのかなと思いつつながら、本当に初歩的なもので申し訳ないん

ですけれども、この370ページの有収率、要するに使った分というか、下水道料金で頂いた数字から出したものと実際に流したものがちょっと差が出ますよということでしたよね。その下水道料金ってうちも払っているんですけれども、水道料金に合わせてお支払いしているじゃないですか。ご家庭によっては井戸水のお宅もあつたりとか、井戸と水道のお宅があつたりとかして、トイレと洗濯機はもったいないから井戸水使っていて普通のものは水道でと分けているお宅もあつて、そういうところは人数でたしか下水道料金が決まっているのかなと思うんですけれども、そうなってくると結構私はいつも不公平だと思っちゃつたりとかして、もう水道料金に合わせて下水道料金も本当にたくさん払っているのに、井戸水のお宅は人数に合わせて本来だったらいっばいじゃばじゃば流しているであろうけれども、少ない料金で済んでいる方もいるんじゃないかなと思うんですけれども、全体的に結構そういうお宅って多いんですか。

後藤委員長

石井下水道課長。

石井下水道課長

まず、上水道をお使いの方は量水器のメーターで使った分を流したという見込みで料金のほうをかせせてもらっています。一方、井戸水の方に関しましては、中には節水したいので自分で自費でメーターをつけますと言ってつけて計測して料金をかけている方もいらっしゃるんですが、大半の方は認定水量という形になっております。この認定水量というのは、今年度に関しましては1人一月7立米という計算になっていまして、こちらは県南水道の使用者全員の平均水量になっています。何万人という人の平均なので、人が一月生活するのに平均的にこのぐらい。ですから、じゃばじゃば使ってしまうと簡単に言えば得をさせていただきますし、どれだけ節水してももう定額で請求が来ますので損はしてしまうんですが、例えば中には部分的に上水と井戸水を使い分けている方もいらっしゃるんですが、そういう場合は使っている部分に対してこの部分が何立米、この部分が何立米、生活しているのが何人だから何立米ということで組み合わせて、じゃお宅は何立米ですということ定額にして料金を取っているところもあります。なので、一概になかなか損か得かというところ、ちょっと難しいところもあるんですが、先ほどちょっと農集のお話もしたんですが、有収率が98.1%というところがあるんですが、これは実際のところ井戸水を、この板橋・大塚地区というのは一応井戸水を使われている方が多いので、恐らく予想以上に皆さん節水されているのかなと。だから、変な言い方ですけども、ちょっと多くもらっちゃっているのかなんていうことも想定できるのかなという数字がこういうところだろうかと思いますが、できるだけそういう不公平がないようには平均的な数字を使いまして認定をかけて料金のほうを徴収していきたいと思っています。

後藤委員長

久米原委員。

久米原委員

本当に分からない中で質問したのにきちっと答えていただいております。

本当に井戸水のお宅は、うちは井戸がないので水道だからもうとにかく節水して使っている部分があるので、井戸と両方使っているお宅はやっぱり井戸を多く使って水道を少なく使えば、何かいろんな意味で節水とあと下水道料金も少なくなるというところがあるのかなと思ったのでお聞きしました。ありがとうございます。

後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

後藤委員長

質疑なしと認めます。

これをもちまして都市経済委員会所管事項についての説明と質疑を終結いたします。

ここで、沼尻保険年金課長より発言の申出がありましたので許可をいたします。

沼尻保険年金課長。

沼尻保険年金課長

失礼いたします。

訂正のほうをお願いいたします。

昨日の文教福祉委員会の決算特別委員会の中の国民健康保険事業特別会計になります。

決算書が254ページの医療費通知費になります。この内容につきまして、久米原議員のほうから医療費通知の発行回数のご質問を頂戴いたしました。私昨日令和4年度が6回、令和5年度が2回とお答えしたんですが、正しくは令和4年度が5回、令和5年度が3回でございます。訂正いたします。失礼いたしました。

後藤委員長

久米原委員、よろしいですか。

以上で決算特別委員会に付託されました議案第15号から議案第21号までの7案件についての説明と質疑を終結いたします。

この後、休憩中に執行部の説明員の入替えを行いまして、再開後に討論、採決を行いますので、よろしくをお願いいたします。

休憩いたします。

午後3時10分再開の予定です。

【休 憩】

後藤委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより議案第15号から議案第21号までのについての討論に入ります。
討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

後藤委員長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第15号 令和4年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

後藤委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第15号、本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

後藤委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第16号 令和4年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

後藤委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第16号、本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

後藤委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第17号 令和4年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

後藤委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第18号 令和4年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

後藤委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第19号 令和4年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

後藤委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第19号、本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

後藤委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第20号 令和4年度龍ヶ崎市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

後藤委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第21号 令和4年度龍ヶ崎市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算について、本案は原案のとおり了承及び認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

後藤委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承及び認定されました。

以上で決算特別委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

長期間にわたる慎重審議、誠にお疲れさまでした。